

平成 1 8 年度の雇用保険三事業による事業の目標設定について

平成 1 8 年 4 月

平成 1 8 年 1 0 月（改訂）

平成 1 8 年度の雇用保険三事業による事業の目標設定について（ポイント）

- 原則として全ての事業について目標を設定
(経過措置等を除く)

目標設定事業数

1 5 4 事業（平成 1 7 年度）→ 1 6 8 事業（平成 1 8 年度）

- 目標設定した全ての事業について、定量的なアウトカム目標を設定。
- 個別事業に加え、一定の施策のまとまりごとに目標を設定。

評価施策体系

1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化

ミスマッチ解消に向けた失業者の早期再就職を一層強力に促進するため、公共職業安定機関等における需給調整機能を強化する。

目標：雇用保険の受給資格者の早期再就職率 16%以上

2 雇用機会の創出・雇用の安定

目標：雇用保険被保険者数 前年度を上回る

(1) 中小企業における雇用機会の創出等

中小企業労働力確保法に基づく各種助成措置の積極的活用等により、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善等を図る。

(2) 地域における雇用機会の創出等

雇用機会が不足している地域、高度技能労働者を活用する事業所が集積している地域等の雇用開発を促進し、地域の実情に即した雇用機会の創出等を図る。

(3) 雇用の維持・安定

事業活動の縮小を余儀なくされた企業における雇用の維持・安定を図り、失業者の発生を予防する。

(4) 円滑な労働移動の促進

雇用調整を予定している企業の動向の把握に努め、再就職援助計画作成が適切に行われるよう指導すること等により在職中からの計画的な再就職支援を促進し、できる限り失業を経ない労働移動の促進を図る。

(5) 産業の特性に応じた雇用の安定

建設労働者、港湾労働者及び介護労働者の雇用の改善等を推進するほか、林業における雇用管理改善、農林業等への就職促進を図る。

3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進

目標：① 300人以上規模企業のうち、65歳以上の高年齢者雇用確保措置を講じている企業の割合 45%以上
② 公共職業安定所における障害者就職件数 前年度就職件数を2,500件上回る
③ フリーターの常用雇用者数 25万人以上

(1) 高齢者の雇用の促進

事業主に対する指導・援助の推進により65歳までの雇用の確保を促進するほか、中高年齢者の再就職の促進等を図る。

(2) 障害者の雇用の促進

「重点施策実施5か年計画」（平成14年12月障害者施策推進本部決定）に掲げられた平成20年度の障害者雇用実態調査において雇用障害者数60万人との目標等を踏まえ、障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて就職の促進を図る。

(3) 若年者の雇用の促進

「若者自立・挑戦プラン」（平成15年6月若者自立・挑戦戦略会議決定）に掲げられた当面3年間で若年失業者等の増加傾向を転換するとの目標を踏まえ、若年者の円滑な就職を図るとともに、職業意識の啓発を図る。

(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進

年齢等によるミスマッチの解消を通じ、就職困難者等の円滑な就職を図る。

(5) 被保険者の福祉の増進

小規模事業所における雇用保険関係手続の円滑な処理の促進を図る。

4 その他職業安定関係

5 キャリア形成支援システムの整備

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、事業主が能力開発の目標及び内容を明確にし、それを労働者に周知した上で職業訓練を行うこと等を支援する。

目標：企業調査によるOff-JT又は計画的OJTを実施した企業の割合 前年調査を上回る

6 職業能力評価システムの整備

職務に必要な専門的知識の全体像を体系化する。

目標：職業能力検定の受検者数 前年度を上回る

7 多様な訓練機会の確保

職業能力開発に必要な多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図る。

目標：離職者訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 60%以上

8 若年者の職業能力開発の推進

「若年自立・挑戦プラン」を踏まえ、若年者に対するキャリア形成支援を総合的に行う。

目標：フリーターの常用雇用者数 25万人以上（再掲）

9 その他職業能力開発関係

10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係

働く女性が性別により差別されることなくその能力を十分に発揮でき、男女が育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備するとともに、パートタイム労働対策の充実を図る。

目標：30～34歳層（M字カーブの底）の女性の労働力率 前年を上回る

11 財形・中退関係

財産形成の促進、中小企業における退職金制度の普及促進等を通じ、勤労者生活の充実を図る。

目標：① 勤労者財産形成促進制度（財形融資、財形関係助成金）を利用している事業主より、勤労者財産形成促進制度によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善されたとの評価を受ける割合 80%以上
② 中小企業退職金共済制度の在籍被共済者数 前年度を上回る

12 国際関係その他

内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等を推進する。
個別労働紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図る。

1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化

ミスマッチ解消に向けた失業者の早期再就職を一層強力に促進するため、公共職業安定機関等における需給調整機能を強化する。

(目標) 雇用保険の受給資格者の早期再就職率 16%以上

このため、次に掲げる事業を実施するが、これらの事業についての18年度の目標は以下のとおりである。

事業名	早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムの実施					事業番号	18－001
実施主体	公共職業安定所						
事業概要	早期再就職の必要性が高い求職者に対し、離職後早期の再就職を図るため、早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シュミレーションの実施、個別求人開拓等、担当制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を行う。						
予算額	16年度	4, 405, 374千円	17年度	4, 480732千円	18年度	3, 857, 388千円	
16年度目標	①プログラム開始者数 7万人以上 ②プログラム対象者の就職率 7割程度以上						
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。						
17年度目標	・プログラム開始者数 8万人以上 ・就職率 70％以上		実績	目標の達成度合	①達成（実績 83,107 人） ②達成（実績 72.8％）		
				事業執行率	プログラム開始者数 104％（83,107 人／ 80,000 人）		
評価	施策としては、原則継続。必要に応じて手法の改善を行う。						
18年度目標	①プログラム開始者数 8万人以上						

②就職率 73 %以上

事業名	「再就職プランナー」による早期再就職支援					事業番号	18－002		
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	就職意欲が高い失業者のうち、雇用保険受給者及び自営廃業者で、非自発的理由により離職する等、特に緊要度が高い者に対し、再就職プランナーによる予約相談を取り入れた業務を行う。具体的には、各々の求職者の抱える課題に応じた就職実現プランを策定し、これに基づき希望条件等の把握等の就職支援を行う。								
予算額	16年度	1, 123, 615千円		17年度	2, 575, 327千円		18年度	2, 333, 763千円	
16年度目標	就職実現プラン作成件数　5万件以上								
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。								
見直し内容	(特段の見直しなし)								
17年度目標	・ 就職実現プラン作成件数　12万件以上 ・ 就職率　50％以上			実績	目標の達成度合	①達成（実績 135,940 件） ②達成（実績 58.8％）			
					事業執行率	就職実現プラン作成件数 113％（135,940 件／120,000 件）			
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
18年度目標	①就職実現プラン作成件数　12万件以上 ②就職率　59％以上								

事業名	未充足求人相談員等による未充足求人对策の充実				事業番号	18-003
実施主体	公共職業安定所					
事業概要	未充足求人に対するフォローアップを行い、求人者と求職者の相互理解の促進を図るとともに、当該求人が充足できるよう条件緩和の相談援助を行い、求人と求職者の結合を高め、未充足求人の解消を図る。					

予 算 額	16年度	586, 114千円	17年度	865, 340千円	18年度	632, 446千円
16年度目標	受理後3週間経過しても未充足求人となっている求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数					
評 価	目標未達成。施策効果を踏まえ、職員の意識改革を含め事業の実施方法等を抜本的に見直す。					
見直し内容	目標達成に向け各都道府県労働局に事業の一層の推進を指示。					
17 年度目標	・ 受理後3週間経過しても未充足求人となっている求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数	実 績	目標の達成度合	未達成（実績 83.7%）		
			事 業 執 行 率	フォローアップ率 84%（83.7%／ 100%）		
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）					
18年度目標	① 3週間経過しても応募のない求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数 ② 17年度の求人充足数を上回ること					

事 業 名	業種・職種間ミスマッチ事業費				事業番号	18-004
実 施 主 体	都道府県労働局及び公共職業安定所					
事 業 概 要	希望する求人の範囲が極端に狭い、または範囲が特定できない等の理由により有効適切な求職活動ができずにいる求職者に対し、効果的な求職活動のノウハウや留意事項の提供、セミナーの開催時の集団指導や適職選択支援員による個別具体的な助言・相談を行うことにより求人と求職のミスマッチの解消を図る。					
予 算 額	16年度	— 千円	17年度	662,253千円	18年度	1,213,880千円
17年度目標	・労働局ごとに、求人数の増減にかかわらず、常に求人倍率が高い業種・職種で、再就職を検討している求職者に対する集団セミナー等を業界別アドバイザーが1人あたり年12回ずつ開催する。 ・各労働局が設定した重点業種（職種）の充足に係る	実 績	目標の達成度合	①達成（実績 15.3 回） ②未達成（実績 90,667 件／目標充足数 100,890 件）		
			事 業 執 行 率	業界別アドバイザー1人あたりのセミナー開催回数 28%（15.3 回／12 回）		

	目標を設定し、達成する。			
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)			
18年度目標	①労働局ごとに、求人数の増減にかかわらず、常に求人倍率が高い業種・職種を設定し、再就職を検討している求職者に対する集団セミナー等を業界別アドバイザーが1人あたり年12回ずつ開催する。 ②各労働局が設定した重点業種(職種)の充足に係る目標を設定し、達成する。			

事業名	しごと情報ネットの運営					事業番号	18－005	
実施主体	本省							
事業概要	官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の運営を行うことにより、早期の再就職等労働者の福祉の向上を図ることを目的とするもの。							
予算額	16年度	778,058千円		17年度	792,773千円		18年度	551,606千円
16年度目標	－							
17年度目標	・しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 85万件以上 ・参加機関数 4,500機関以上			実績	目標の達成度合	①達成（実績 1,095,790 件） ②達成（実績 6,525 機関）		
					事業執行率	1日アクセス件数 129％（1,095,790 件／ 850,000 件） 参加機関数 145％（6,525 件／ 4,500 件）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 100万件以上 ②参加機関数 7000機関以上 ③利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合 35％以上							

事業名	関係機関との連携協力事業費					事業番号	18－006	
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	公共職業安定所、無料職業紹介事業を実施している地方公共団体及び地域内の民間職業紹介事業所の職業相談・紹介業務の担当者を集め、職業相談・紹介過程に関する情報交換等を行うとともに、職業相談・紹介技法の向上を図る場として、官民交流会を実施する。							
予算額	16年度	－千円		17年度	44,158千円		18年度	41,545千円
17年度目標	・国・地方公共団体・民間職業紹介機関による交流会参加者に対するアンケート調査により、参加者の80％以上の者から、「役に立った」旨の評価を得る。			実績	目標の達成度合	達成（実績 92.3％）		
					事業執行率	官民交流会開催回数 35％（66回／188回）		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。							
18年度目標	①公共職業安定所の求職者の就職率 32％以上 ②官民交流会参加者に対するアンケート調査により、役に立ったと評価した者の割合 参加者の80％以上							

事業名	失業給付受給者等就職援助対策費					事業番号	18-007
実施主体	公共職業安定所						
事業概要	失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 ・求人開拓の実施 ・職業指導の強化 ・就職面接会等の実施 ・ハローワークにおける求人情報閲覧体制の整備 ・ハローワークインターネットサービスの充実 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・生活関連情報提供サービス事業の実施 ・長期失業者防止策						
予算額	16年度	12,243,474千円	17年度	14,048,517千円	18年度	8,030,898千円	

16年度目標	－			
17 年度目標	・ 受給資格者のうち早期に就職した者（所定給付日数の3分の2以上を残して就職）の比率 15 %以上	実 績	目標の達成度合	未達成（実績 14%）
			事 業 執 行 率	就職支援セミナーの受講者数 100 %（798,170 人／ 800,971 人）
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）			
18年度目標	受給資格者のうち早期に就職した者（所定給付日数の3分の2以上を残して就職）の比率 16 %以上			

事業名	人材銀行運営費					事業番号	18－008
実施主体	公共職業安定所						
事業概要	人材銀行において、定年退職、企業の合理化等により離職した管理的職業、専門的・技術的職業に従事していた者を対象として、再就職の促進等を図る。						
予算額	16年度	355,732千円	17年度	291,921千円	18年度	512,772千円	
16年度目標	－						
17年度目標	・ 公共職業安定所の求職者の就職率 32 %以上		実績	目標の達成度合	未達成（実績 31.6%）		
				事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 97 %（6,756,571 人／ 6,932,944 人）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。（18 年度施行状況を見て判断。）						
18年度目標	人材銀行の求職者の就職率 18 %以上						

事業名	ハローワークプラザ運営費	事業番号	18－009
-----	--------------	------	--------

実 施 主 体	公共職業安定所					
事 業 概 要	ハローワークプラザにおいて、求職者が適切な環境の中で幅広い求人情報等に簡易かつ効率的に接することができるようにするとともに必要に応じ職業相談・職業紹介等を行うことにより、求職者の求職活動の円滑化を図る。					
予 算 額	16年度	2, 398, 847千円	17年度	2, 264, 815千円	18年度	3, 335, 686千円
16年度目標	－					
17 年度目標	・ 公共職業安定所の求職者の就職率 32 %以上	実 績	目標の達成度合	未達成（実績 31.6%）		
			事 業 執 行 率	公共職業安定所の新規求職者数 97 %（6,756,571 人／ 6,932,944 人）		
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（18 年度施行状況を見て判断。）					
18年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率 34 %以上					

事 業 名	大都市圏就職サポートセンター運営費				事業番号	18－010
実 施 主 体	公共職業安定所					
事 業 概 要	関東及び関西の大都市圏において、求人情報の提供、職業相談・職業紹介を実施する。					
予 算 額	16年度	951,593千円	17年度	940,055千円	18年度	832,562千円
16年度目標	—					
17 年度目標	・ 公共職業安定所の求職者の就職率 32 %以上	実 績	目標の達成度合	未達成（実績 31.6%）		
			事 業 執 行 率	公共職業安定所の新規求職者数		

				97 % (6,756,571 人／ 6,932,944 人)
評 価	雇用福祉事業としては廃止。(18 年度施行状況を見て判断。)			
18年度目標	就職サポートセンターの求職者の就職率 27 %以上			

事業名	パートバンク運営費					事業番号	18－011
実施主体	公共職業安定所						
事業概要	パートタイム労働市場の拡大に対応し、パートタイム労働力の適正な需給調整を図るため、パートタイム雇用の需給が集中している大都市等を中心に、パートバンクを設置し、円滑な需給調整と雇用の安定を図るための総合的なサービスを集中的かつ効率的に提供している。						
予算額	16年度	998,129千円	17年度	981,666千円	18年度	1,708,726千円	
16年度目標	－						
17年度目標	・ 公共職業安定所の求職者の就職率 32 %以上		実績	目標の達成度合	未達成（実績 31.6%）		
				事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 97 %（6,756,571 人／ 6,932,944 人）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。（18 年度施行状況を見て判断。）						
18年度目標	パートバンクの求職者の就職率 34 %以上						

事 業 名	マザーズハローワーク事業推進費				事業番号	18-012
実 施 主 体	公共職業安定所					
事 業 概 要	マザーズハローワークを新設し、子供連れで相談しやすい環境の整備、地方公共団体等との連携による子育て情報の提供、個々の希望を踏まえた相談・求人確保等の支援を行う。					

予 算 額	16年度	860, 988千円	17年度	853, 041千円	18年度	904, 627千円
16年度目標	－					
17 年度目標	・ 公共職業安定所の求職者の就職率 32 %以上		実 績	目標の達成度合	未達成（実績 31.6%）	
				事 業 執 行 率	公共職業安定所の新規求職者数 97 %（6,756,571 人／ 6,932,944 人）	
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（18 年度施行状況を見て判断。）					
18年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者 3, 0 0 0人以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 5 0 %以上					

事業名	キャリア・コンサルティング事業費					事業番号	18－013
実施主体	公共職業安定所						
事業概要	心理的不安などから、主体的に的確かつ現実的な求職活動を行うことができない求職者に対して就職支援アドバイザーによるキャリア・コンサルティングを実施し、求職活動における心理的課題の解決を図り、支援対象者の就職可能性を高める。						
予算額	16年度	1,033,404千円	17年度	1,122,598千円	18年度	753,621千円	
16年度目標	－						
17年度目標	・キャリア・コンサルティング実施者数　１人１日５人以上 ・公共職業安定所の求職者の就職率　３２％以上		実績	目標の達成度合	①未達成（実績 3.5 人／ 5 人） ②未達成（実績 31.6％）		
				事業執行率	１人１日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数 70％（3.5 人／ 5 人）		
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。						

18年度目標	①キャリア・コンサルティング実施者数 1人1日5人以上 ②キャリア・コンサルティングの対象となった求職者の就職率 32 %以上
--------	--

事業名	職業紹介事業指導援助事業					事業番号	18－014
実施主体	社団法人全国国民職業紹介事業協会						
事業概要	職業紹介事業従事者研修会及び職業紹介責任者講習会の開催等により、職業紹介事業者による事業の適正かつ効果的な実施を図り、これにより求職者の早期就職等労働者の福祉の増進を図ることを目的とするもの。						
予算額	16年度	234,315千円	17年度	228,765千円	18年度	216,206千円	
16年度目標	－						
17年度目標	・次の目標の達成等により、職業紹介事業者による事業の適正かつ効果的な実施を図る。 ① 職業紹介事業従事者研修会の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上 ② 職業紹介責任者講習会の受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 98,6 %） ②達成（実績 97,4 %）			
			事業執行率	職業紹介事業従事者研修会の受講者数 52 %（1,339 人／2,600 人） 職業紹介責任者講習会の受講者数 312 %（9,353 人／3,000 人）			
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、予算額の適正化等が必要。						
18年度目標	職業安定法第5条の3（労働条件の明示）及び第32条の15（帳簿の備え付け）の18年度の違反率を前年度（※）より1ポイント以上減少させる。 （※）17年度の違反率：9.3 %（第5条の3）、10.7 %（第32条の15）						

事業名	労働者派遣事業雇用管理等援助事業				事業番号	18-015
実施主体	都道府県労働局、社団法人日本人材派遣協会					

事業概要	派遣先に対する講習、派遣元事業主に対する雇用管理研修及び派遣元責任者講習の開催等により、派遣元事業主による労働者派遣事業の適正かつ効果的な実施を図り、これにより派遣労働者の就業機会の確保、派遣先における就業の適正化等労働者の福祉の増進を図ることを目的とするもの。					
予算額	16年度	650,577千円	17年度	664,581千円	18年度	665,817千円
16年度目標	－					
17年度目標	・次の目標の達成等により、派遣元事業主による派遣事業の適正かつ効果的な実施を図る。 ① 派遣先に対する講習の受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80％以上 ② 派遣元事業主に対する雇用管理研修の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80％以上 ③ 派遣元責任者講習の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80％以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 95,2％） ②達成（実績 94,1％） ③達成（実績 96,6％）		
			事業執行率	派遣先に対する講習の受講者数 19％（7,706 人／ 41,361 人） 派遣元事業主に対する雇用管理研修の受講者数 14％（2,152 人／ 14,911 人） 派遣元責任者講習の受講者数 106％（30,447 人／ 28,634 人）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止も含め抜本的に見直しが必要。）					
18年度目標	労働者派遣法第34条（就業条件の明示）及び第35条（派遣先への通知）の違反率を5年で5ポイント下げることが目標に、18年度の違反率を前年度（※）より1ポイント以上減少させる。 （※）17年度の違反率：30.0％（第34条）、18.5％（第35条）					

2 雇用機会の創出・雇用の安定

（目標）雇用保険の被保険者数 前年度を上回る

(1) 中小企業における雇用機会の創出等

中小企業労働力確保法及び介護労働者法に基づく各種助成措置の積極的活用等により、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善等を図る。

このため、次に掲げる事業を実施するが、これらの事業についての18年度の目標は以下のとおりである。

事業名	人材確保等支援助成金（中小企業職業相談委託助成金）					事業番号	18－016	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	雇用管理の改善に係る計画について、都道府県知事の認定を受けた認定中小企業者等が、職業相談を外部の専門機関等に委託して実施した場合、当該措置に係る経費について一定額を助成。							
予算額	16年度	－	千円	17年度	－	千円	18年度	109,512千円
18年度目標	本助成金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均 11 %以下							

事業名	人材確保等支援助成金（中小企業基盤人材確保助成金）					事業番号	18－017
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構						
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、新分野進出等に伴い、経営基盤の強化に資する労働者（基盤人材）を新たに雇い入れた場合に、当該基盤人材1人当たり140万円（同意雇用機会増大促進地域の場合は1人当たり210万円）（当該基盤人材の雇入れに伴い雇い入れられた当該基盤人材以外の労働者（一般労働者）1人当たり30万円（同意雇用機会増大促進地域の場合は1人当たり40万円））を助成（基盤人材5人を上限。一般労働者は基盤人材と同数まで）。						
予算額	16年度	16,557,852千円	17年度	16,618,110千円	18年度	4,472,950千円	
16年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。）2人程度（平成13年度及び平成14年度における中小企業雇用創出人材確保助成金（平成15年6月廃止。本助成金の前身。）の実績）以上						
評価	目標達成。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。						
見直し内容	・ 予算積算について、計画ベースから実際の支給ベースの積算へ変更。 ・ 雇用情勢が厳しい地域（地域雇用開発促進法に基づく同意雇用機会増大促進地域）において、重点的に雇用の受皿作りを推進するため、						

	助成額の引き上げを実施。			
17 年度目標	・「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第 2 期支給申請日の 1 年経過後までの 1 事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。） 2 人以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 2.2 人）
			事 業 執 行 率	27%（4,416 百万円／ 16,618 百万円）
評 価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第 2 期支給申請日の 1 年経過後までの 1 事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。） 3 人（同意雇用機会増大促進地域の場合は 4 人）以上			

事業名	人材確保等支援助成金（中小企業人材確保推進事業助成金）					事業番号	18－018	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、事業協同組合等の構成員たる中小企業者の雇用管理の改善を図るため、雇用管理の改善に関する調査研究等の事業を行った当該組合等に対して、当該事業の実施に要した経費の2／3相当額を、3年間で集中的に助成。							
予算額	16年度	2, 441, 324千円		17年度	2, 242, 524千円		18年度	2, 058, 009千円
16年度目標	雇用管理改善事業実施前と比較して雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者が半数以上である事業協同組合等の割合 80%以上							
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。							
見直し内容	予算積算について、実際の実施団体数に基づく積算に変更。							
17 年度目標	・雇用管理改善事業実施前と比較して本助成金の支給を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均 80 % 以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 80.6%）		
					事業執行率	71%（1,588 百万円／ 2,243 百万円）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、予算額の適正化等が必							

	要。
18年度目標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 22%以上 ②雇用管理改善事業実施前と比較して本助成金の支給を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均 80%以上

事業名	自立就業支援助成金（高年齢者等共同就業機会創出助成金）					事業番号	18－019	
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構（都道府県高年齢者雇用開発協会が窓口）							
事業概要	就業機会の確保が困難である45歳以上の高年齢者等3人以上が、共同して新たに法人を設立し労働者を雇い入れ、継続的雇用機会を自ら創出する場合に、事業開始に係る経費の一部を助成する。							
予算額	16年度	4,000,000千円		17年度	6,000,000千円		18年度	3,384,000千円
16年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均7人程度（平成14年度実績）以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、計画申請時点から1年以上経過した後） 90％程度（平成13年度支給対象事業所の実績）以上							
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。							
見直し内容	予算の積算方法を見直すとともに、平成16及び17年度の直近の実績状況等を踏まえ、予算要求額を適正な規模とする。							
17年度目標	・法人の新設による就業者創出数 平均7人以上 ・事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後） 90％以上			実績	目標の達成度合	①達成（実績7.9人） ②達成（実績99.6％）		
					事業執行率	39％（2,361,686千円／6,000,000千円）		
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
18年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均7人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後） 95％以上							

事業名	自立就業支援助成金（受給資格者創業支援助成金）	事業番号	18-020
-----	-------------------------	------	--------

実 施 主 体	都道府県労働局					
事 業 概 要	失業者の自立を積極的に促進するため、失業者（雇用保険の受給資格者）自らが事業を開始した場合に創業に係る費用の 1 ／ 3 （上限200万円）を助成。また、同意雇用機会増大促進地域において、失業者自ら事業を開始した場合に創業に係る費用の助成限度額の引き上げ（ 1 ／ 2 （上限300万円））や移転費の支給を実施。					
予 算 額	16年度	3, 084, 240千円	17年度	5, 986, 596千円	18年度	4, 001, 756千円
16年度目標	－					
17 年度目標	・ 支給を受けた事業主が、法人等の設立から 1 年経過後に、雇用している労働者数の平均 2 人以上 ・ 支給を受けた事業主が、法人等の設立から 1 年経過後に事業を継続している割合 90 %以上	実 績	目標の達成度合	①達成（実績 2.4 人） ②達成（実績 97 %）		
			事 業 執 行 率	40 %（2,380 百万円／ 5,987 百万円）		
評 価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。					
18年度目標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から 1 年経過後に、雇用している労働者数の平均 2 人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から 1 年経過後に事業を継続している割合 95 %以上					

事 業 名	「出会いの場」の開催				事業番号	18－021
実 施 主 体	独立行政法人 雇用・能力開発機構					
事 業 概 要	雇用・能力開発機構及び職業安定機関が主体となって、新規・成長分野企業等を対象とした各種情報提供を行うとともに、当該企業等への就業を希望する求職者との面接会を開催する。					
予 算 額	16年度	496,575千円	17年度	496,575千円	18年度	475,938千円
16年度目標	参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにする。（※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月）					
評 価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					

17年度目標	・参加者に対してアンケート調査を実施し、80 %以上の者から「役に立った」旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月)	実績	目標の達成度合	達成（実績 90.0%）
			事業執行率	開催回数 140%（66回／47回）
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	①本事業の開催日から3か月後の就職率 20 %以上 ②参加者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価が得る割合 80 %以上			

事業名	雇用対策推進協議会費					事業番号	18－022
実施主体	公共職業安定所及び労働局						
事業概要	公共職業安定所に、事業主団体等や地方公共団体等で構成する「雇用対策推進協議会」を設置し、雇用対策に関する情報の提供、地域における産業界、事業主団体等の動き、求人の可能性や倒産・リストラの可能性等の産業雇用動向に係る情報収集及び協力依頼、各種対策の合同開催等について協議を行う。						
予算額	16年度	494,236千円	17年度	259,043千円	18年度	233,842千円	
16年度目標	－						
17年度目標	・各公共職業安定所において協議会を年3回開催	実績	目標の達成度合	未達成（実績 2.3 回）			
			事業執行率	協議会開催回数 76 %（1,179 回／ 1,542 回）			
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。						
18年度目標	①各公共職業安定所において協議会を年3回開催。 ②雇用対策協議会における要請を通じ、経済団体等から1万3千人分以上の求人の情報提供を受ける。						

(2) 地域における雇用機会の創出等

雇用機会が不足している地域、高度技能労働者を活用する事業所が集積している地域等の雇用開発を促進し、地域の実情に即した雇用機会の創出等を図る。

事業名	地域雇用開発促進助成金（地域雇用促進特別奨励金）					事業番号	18－023
実施主体	都道府県労働局						
事業概要	雇用機会が量的に不足している地域等に事業所を設置又は整備し、その地域に居住する求職者等を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して、事業所の設置・整備費用について雇い入れ規模に応じて助成。						
予算額	16年度	2, 237, 028千円	17年度	3, 248, 623千円	18年度	3, 525, 880千円	
16年度目標	同奨励金の利用事業所における計画開始日から第３回特別奨励金支給申請日の１年経過後の常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率以上						
評価	目標達成。						
見直し内容	（特段の見直しなし）						
17年度目標	・ 利用事業所における計画開始日から第３回特別奨励金支給申請日の１年経過後の常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率以上になること	実績	目標の達成度合	達成（実績 121.2％（地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率 0.7％））			
			事業執行率	96％（3,134 百万円／ 3,249 百万円）			
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。						
18年度目標	利用事業所における計画開始日から第３回特別奨励金支給申請日の１年経過後の常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率以上になること。						

事業名	地域雇用開発促進助成金（地域高度人材確保奨励金）					事業番号	18－024
実施主体	都道府県労働局						
事業概要	高度な熟練技能者が多数就業している地域において、高度技能労働者を受け入れ、又は当該受入れに伴いその地域に居住する求職者を継						

	続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して、その雇入れ等に係る費用について助成。					
予 算 額	16年度	83,850千円	17年度	207,450千円	18年度	197,000千円
16年度目標	同奨励金の利用事業所における計画開始日から第２期支給申請日の１年経過後の常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率以上					
評 価	目標達成。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。					
見直し内容	平成１８年度予算において、適切な額の要求を行った。					
17 年度目標	・ 利用事業所における計画開始日から第２期支給申請日の１年経過後までの常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率以上になること	実 績	目標の達成度合	達成（実績 29.3 %（地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率 0.9 %））		
			事 業 執 行 率	64%（133 百万円／ 207 百万円）		
評 価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。					
18年度目標	利用事業所における計画開始日から第２期支給申請日の１年経過後の常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者の増加率以上になること。					

事 業 名	地域雇用開発促進助成金（沖縄若年者雇用奨励金）				事業番号	18－025
実 施 主 体	都道府県労働局					
事 業 概 要	沖縄県内において、事業所を設置又は整備し、その地域に居住する３０歳未満の若年求職者等を雇い入れる事業主に対して、雇入れに係る費用について助成。					
予 算 額	16年度	1,025,016千円	17年度	764,979千円	18年度	554,315千円
16年度目標	利用事業所における計画開始日から最大回数支給申請時から１年経過後の１事業所当たりの若年の雇用保険被保険者数の増加数 14人程度（平成15年度までの実績）以上					
評 価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					

17 年度目標	・ 利用事業所における計画開始日と奨励金 4 回目の支給申請時から 1 年経過後における常用労働者数の増加率が沖縄県全体の調査年度の 6 年前の年度末から調査年度の前年度末時点における常用労働者数の増加率以上になること	実 績	目標の達成度合	達成（実績 384 %（同県全体における常用労働者数の増加率 19 %））
			事 業 執 行 率	47%（357百万円／765百万円）
評 価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。			
18年度目標	利用事業所における計画開始日と奨励金 4 回目の支給申請時から 1 年経過後における常用労働者数の増加率が沖縄県全体の調査年度の 6 年前の年度末から調査年度の前年度末時点における常用労働者数の増加率以上になること。			

事業名	地域産業施策連携推進事業					事業番号	18－026	
実施主体	民間団体等							
事業概要	地域雇用開発促進法に基づき、都道府県が策定する地域求職活動援助計画に沿って、求職活動援助地域の求職者に対して、都道府県との共同プロジェクトにより特定産業に関する理解促進等を行う事業を実施する。							
予算額	16年度	672, 849千円		17年度	672, 158千円		18年度	624, 136千円
16年度目標	－							
17 年度目標	・平成 17 年度に事業を実施する 25 地域全てにおいて、地域毎に策定される平成 17 年度地域求職活動援助計画に係る年次計画に記載された地域求職活動援助事業における事業項目毎の成果目標を達成すること。	実績	目標の達成度合	未達成（5 地域において目標を達成した。）				
			事業執行率	人材受入情報の収集・提供（求人数） 321 %（8,236 件／ 2,568 件） 職業講習の実施（受講者数） 168 %（7,366 人／ 4,395 人） セミナーの実施（参加者数） 108 %（2,608 人／ 2,405 人） その他 95 %（8,699 ／ 9,118）				
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。							

18年度目標	平成18年度に事業を実施する17地域全てにおいて、地域毎に策定される平成18年度地域求職活動援助計画に係る年次計画に記載された地域求職活動援助事業における事業項目毎の成果目標を達成すること。
--------	---

事業名	地域求職活動援助事業					事業番号	18－027	
実施主体	民間団体等							
事業概要	地域雇用開発促進法に基づき、都道府県が策定する地域求職活動援助計画に沿って、求職活動援助地域の求職者に対して、人材受入情報の収集・提供、企業合同説明会、職業講習等を実施する。							
予算額	16年度	1,990,665千円		17年度	1,852,703千円		18年度	1,734,960千円
16年度目標	－							
17年度目標	・平成17年度に事業を実施する60地域全てにおいて、地域毎に策定される平成17年度地域求職活動援助計画に係る年次計画に記載された地域求職活動援助事業における事業項目毎の成果目標を達成すること。			実績	目標の達成度合	未達成（13地域において目標を達成した。）		
					事業執行率	人材受入情報の収集・提供（求人数） 187％（92,588件／49,450件） 職業講習の実施（受講者数） 115％（12,109人／10,556人） 企業合同説明会の実施（参加者数） 106％（43,911人／41,555人） その他 117％（31,006人／26,501人）		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。							
18年度目標	平成18年度に事業を実施する49地域全てにおいて、地域毎に策定される平成18年度地域求職活動援助計画に係る年次計画に記載された地域求職活動援助事業における事業項目毎の成果目標を達成すること。							

事業名	地域雇用創造バックアップ事業				事業番号	18-028
実施主体	都道府県労働局（一部民間団体等）					
事業概要	地域における雇用創造のための構想を策定しようとする市町村等に対して、専門家による助言や参考となる成功事例の紹介等により、そ					

	の企画・構想段階において支援を行う。						
予 算 額	16年度	—	千円	17年度	368,156千円	18年度	343,058千円
17 年度目標	・ 地域の協議会の要請に応じ、専門家が相談・助言する地域数、相談件数 30 地域、60 件 ・ 都道府県労働局、市町村、地域の経済団体等の関係者による地域雇用創造促進会議を開催した地域数 60 地域 ・ 上記のいずれかの事業を実施した全ての地域において、地域再生計画の策定や地域雇用に資する事業の創造が行われること。 ・ 人材データベース等ホームページのアクセス件数 3,000 件 ・ バックアップ事業を利用する市町村等が、地域雇用の創造のための取組みを地域再生計画の策定や地域雇用に資する事業等により具体化することにより、地域雇用の創造を実現すること。			実 績	目標の達成度合	①未達成（2 地域 4 件） ②未達成（8 地域） ③未達成（8 地域） ④達成（4362 件） ⑤未達成（6 地域）	
					事 業 執 行 率	専門家が相談・助言する地域数（相談件数） 7 %（2 地域（4 件）／30 地域（60 件）） 地域雇用創造促進会議を開催した地域 13 %（地域 8 地域／60 地域） 地域再生計画や地域雇用に資する事業の創造を独自に行う地域数 13 %（8 地域／60 地域） アクセス件数 145 %（4362 件／3000 件）	
評 価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。						
18年度目標	①地域の協議会の要請に応じ、専門家が相談・助言する地域数（相談件数） 30 地域（60 件） ②都道府県労働局、市町村、地域の経済団体等の関係者による地域雇用創造促進会議を開催した地域数 60 地域 ③上記のいずれかの事業を実施した全ての地域において、地域再生計画の策定や地域雇用に資する事業の創造が行われること。 ④人材データベース等ホームページのアクセス件数 5,400 件 ⑤バックアップ事業を利用する市町村等が、地域雇用の創造のための取組みを地域再生計画の策定や地域雇用に資する事業等により具体化することにより、地域雇用の創造を実現すること。						

事 業 名	通年雇用安定給付金（通年雇用奨励金）		事業番号	18－029
実 施 主 体	都道府県労働局			
事 業 概 要	積雪寒冷地において季節的業務に就く者を通年雇用した事業主に対して賃金の2分の1等を助成。			

予 算 額	16年度	4, 290, 877千円	17年度	4, 267, 775千円	18年度	3, 685, 791千円
16年度目標	－					
17 年度目標	・ 同奨励金の支給対象労働者について、支給対象事業所における支給対象となる期間の定着率が、同一の地域及び産業分類に属する事業所において常用雇用された者であって、同奨励金の支給対象とならない者の同期間における定着率を上回ること。	実 績	目標の達成度合	達成（実績 68.0 %（本奨励金の支給申請をすることなく雇用された季節労働者の定着率 5.3 %））		
			事 業 執 行 率	85%（3, 618百万円／4, 268百万円）		
評 価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。					
18年度目標	同奨励金の支給対象労働者について、支給対象事業所における支給対象となる期間の定着率が、同一の地域及び産業分類に属する事業所において常用雇用された者であって、同奨励金の支給対象とならない者の同期間における定着率を上回ること。					

事業名	地域職業相談室の体制整備について					事業番号	18－030	
実施主体	公共職業安定所、市区町村							
事業概要	市区町村の希望等を勘案し、公共職業安定所と市区町村が共同で運営する地域職業相談室を設置し、市区町村独自の相談・情報提供業務との連携を推進するとともに、職業紹介機能を強化し、一層、求職者の再就職の促進を図る。							
予算額	16年度	－千円		17年度	700,253千円		18年度	606,037千円
17年度目標	・市町村と公共職業安定所が共同で運営する地域職業相談室での職業紹介による就職件数 1 相談室当たり月平均 30 件以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 36 件）		
					事業執行率	相談件数 177 %（205,234 件／ 115,645 件）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①地域職業相談室での職業紹介による就職件数 1 相談室当たり月平均 30 件以上 ②相談員一人当たりの就職件数 月平均 10 件以上							

事業名	地域雇用開発活性化事業					事業番号	18－031	
実施主体	民間団体等							
事業概要	地域における雇用情勢の改善、2007年問題の対応等のため、中小事業主団体等による地域の実情を踏まえた高年齢者の活用、後継者の確保等を図る取組を支援する。							
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	770,588千円
18年度目標	事業計画において求めることとした人材の誘致に成功した事業受託団体数（事業実施地域数） 50 %以上							

(3) 雇用の維持・安定

事業活動の縮小を余儀なくされた企業における雇用の維持・安定を図り、失業者の発生を予防する。

事業名	雇用調整助成金					事業番号	18-032
実施主体	都道府県労働局						
事業概要	景気の変動、産業構造の変化等により急激な事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業規模等を計画した届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施し、支給申請をした場合、支払った賃金等の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。						
予算額	16年度	17,917,857千円	17年度	14,167,376千円	18年度	10,193,560千円	
16年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所の保険関係消滅割合 非利用事業所の同時期における保険関係消滅割合以下						
評価	目標達成。雇用情勢に応じ利用実績が大きく変動する助成金であり、事業執行率やセーフティーネットとしての役割も踏まえ適正な予算要求額とする。						
見直し内容	予算積算について、セーフティーネットとしての性格を踏まえ、急激な景気変動にも対応できるよう、中期的な実績の推移を基にしつつ						

	も、最近の雇用失業情勢が引き続き改善していることを踏まえ、直近の指標（不良債権処理の特例措置分の雇用調整方針の提出状況の実績等）を加味して積算。			
17 年度目標	・ 利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ・ 利用事業所の保険関係消滅割合 非利用事業所の同時期における保険関係消滅割合の 10 分の 1 以下	実 績	目標の達成度合	①達成（実績 0.7 %（非利用事業所 4.3 %）） ②達成（実績 0.05 %（非利用事業所 9.8 %））
			事 業 執 行 率	4%（512 百万円／ 14,167 百万円）
評 価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。			
18年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額 利用事業所の総支給額の 10 %以下			

(4) 円滑な労働移動の促進

雇用調整を予定している企業の動向の把握に努め、再就職援助計画作成が適切に行われるよう指導すること等により在職中からの計画的な再就職支援を促進し、できる限り失業を経ない労働移動の促進を図る。

事 業 名	労働移動支援助成金（求職活動等支援給付金）				事業番号	18－033
実 施 主 体	都道府県労働局					
事 業 概 要	再就職援助計画対象被保険者等に、通常賃金の額以上の額を支払って求職活動等のための休暇を与える事業主に、当該被保険者 1 人 1 日当たり 4, 0 0 0 円、当該被保険者に通常賃金の額以上の額を支払って職場体験講習を受講させる事業主に、当該被保険者の講習 1 日当たり 4, 0 0 0 円（講習期間 3 日以上のものに限る）（職場体験講習先の開拓を実施した場合は当該被保険者 1 人当たり 2 万円（新規・成長 1 5 分野の事業を行う事業所を開拓した場合は、4 万円））、職場体験講習で受け入れた再就職援助計画対象労働者等を離職から 1 か月以内に雇い入れる事業主に、当該対象労働者 1 人当たり 1 0 万円を支給。					
予 算 額	16年度	6, 835, 112千円	17年度	3, 667, 791千円	18年度	571, 922千円
16年度目標	支援対象労働者の離職後 3 か月未満での就職率 3 割程度（平成14年度実績）以上					
評 価	目標未達成。未達成原因を究明した上で、事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。					

見直し内容	・ 離職を余儀なくされる労働者（再就職援助計画対象被保険者等）に対して、再就職に向けたより実践的な支援を行う事業主に対する支援を追加するため、その再就職先となり得る職場体験講習を受けさせた場合には講習 1 日当たり 4 千円に加え、講習先を開拓した事業主に対し、対象者 1 人当たり 2 万円を支給し、実績の乏しい教育訓練に係る助成を廃止。併せて、職場体験講習で受け入れた再就職援助計画対象者等を、当該対象者の離職から 1 か月以内に雇い入れた事業主に対し、対象者 1 人当たり 1 0 万円を支給。また、事業主の積極的な取組を支援し、再就職援助計画対象者等に対する再就職支援が効果的に実施されるよう、職場体験講習に係る相談・アドバイスをを行う講習支援アドバイザーを労働局に委嘱配置。 ・ 実績の乏しい再就職援助計画対象者等のための再就職相談室の設置及び職業相談員等の配置に係る助成を廃止。 ・ 予算積算について、実際の支給ベースの積算へ変更。 ・ 今後の国民経済の発展にとって望ましいと考えられる分野（新規・成長 1 5 分野）への労働移動が実現した場合の支援を拡充するため、新規・成長 1 5 分野の事業を行う事業所を職場体験講習先として開拓した場合には、対象者 1 人当たり 2 万円の上乗せを実施。			
17 年度目標	・ 支援対象労働者の離職後 3 か月以内での就職率 30 %以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 34 %）
			事 業 執 行 率	5%（171 百万円／ 3,668 百万円）
評 価	要因分析の上、事業の廃止も含め抜本的に見直しが必要。			
18年度目標	支援対象労働者の離職後 3 か月以内での就職率 34 %以上			

事 業 名	労働移動支援助成金（再就職支援給付金）				事業番号	18－034
実 施 主 体	都道府県労働局					
事 業 概 要	再就職援助計画対象被保険者等について、その再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者が費用を負担して委託し、当該被保険者の離職日から３か月（４５歳以上の者は５か月）以内に再就職を実現した事業主に、当該委託に要する費用の１／４（１人当たり３０万円を限度）（中小企業事業主は１／３（１人当たり４０万円を限度））の額を支給（事業主が、再就職支援会社との委託契約上、「当該会社が、新規・成長１５分野の事業主の事業所への再就職の実現に努める」旨明記し、実際の再就職先が当該分野であった場合は１０万円を上乗せ。）。					
予 算 額	16年度	596,930千円	17年度	603,462千円	18年度	592,673千円
16年度目標	同給付金の支給を受けた事業所のうち、同給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 ２割程度以下					
評 価	目標達成。ただし、関係する助成金の見直し等にも留意しつつ適正な予算要求額とする。					

見直し内容	・ 予算積算について、実際の支給ベースの積算へ変更。 ・ 再就職の実現に時間を要する中高年齢者への支援を拡充するため、再就職援助計画対象被保険者等のうち、４５歳以上の者の再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に委託する場合、離職から再就職までの期間要件を３か月から５か月に緩和。 ・ 今後の国民経済の発展にとって望ましいと考えられる分野（新規・成長１５分野）への労働移動が実現した場合の支援を拡充するため、送出事業主が、再就職支援会社との委託契約上、「当該会社が、新規・成長１５分野の事業主の事業所への再就職の実現に努める」旨明記し、実際の再就職先が新規・成長１５分野であった場合については、１０万円の上乗せを実施。			
17 年度目標	・ 本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20 %以下	実 績	目標の達成度合	達成（実績 7 %）
			事 業 執 行 率	58 %（351 百万円／ 603 百万円）
評 価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
18年度目標	①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20 %以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した（本給付金の支給に至った）人数の割合 20 %以上			

事業名	労働移動支援助成金（定着講習支援給付金）				事業番号	18－035
実施主体	都道府県労働局					
事業概要	再就職援助計画対象労働者等をその離職日から３か月（４５歳以上の者は５か月）以内に雇い入れ、その従事する職務に必要な知識又は技能を習得させるための２０時間以上の講習（Off-JT及びOJT）を実施した事業主に、講習期間４０時間以上の場合、当該講習を受けた労働者１人当たり１０万円、講習期間２０時間以上４０時間未満の場合、当該講習を受けた労働者１人当たり５万円を支給。					
予算額	16年度	849,690千円	17年度	567,304千円	18年度	75,499千円
16年度目標	同給付金の支給に係る再就職援助計画対象労働者の雇入れ後１年経過時における定着率 ９割程度（平成14年度実績）以上					
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。助成金のあり方について抜本的に見直すとともに、適正な予算要求額とする。					
見直し内容	・定着講習の実施期間に係る要件について、現行の「１週間」及び「２週間」をそれぞれ「２０時間」及び「４０時間」に変更。また、事業主の積極的な取組を支援し、再就職援助計画対象者等の再就職支援が効果的に実施されるよう、定着講習の実施に当たって、ノウハウの提供、相談・アドバイスを行う講習支援アドバイザーを労働局に委嘱配置。					

	・ 予算積算について、実際の支給ベースの積算へ変更。 ・ 再就職の実現に時間を要する中高年齢者への支援を拡充するため、再就職援助計画対象者等のうち、45歳以上の者については、離職から再就職までの期間要件を3か月から5か月に緩和。			
17 年度目標	・ 本給付金の支給に係る対象労働者の雇入れ後 1 年経過時における定着率 90 %以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 93 %）
			事 業 執 行 率	4 %（21 百万円／ 567 百万円）
評 価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。			
18年度目標	本給付金の支給に係る対象労働者の雇入れ後 1 年経過時における定着率 93 %以上			

事業名	労働移動支援助成金（建設業新規・成長分野定着促進給付金）					事業番号	18－036	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	離職を余儀なくされた建設業労働者を雇い入れ、当該労働者が従事する職務に必要な知識又は技能等を習得させるための実習その他の講習を実施した場合の経費助成等を行うもの。							
予算額	16年度	649,000千円		17年度	152,000千円		18年度	84,000千円
16年度目標	対象労働者の雇入れから１年後の定着率　９割程度（平成１４年度における建設業労働移動支援助成金の実績）以上							
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。なお、平成17年度からは事業内容を改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。							
見直し内容	（特段の見直しなし）							
17年度目標	・対象労働者の雇入れから１年後の定着率　９０％（平成１４年度における建設業労働移動支援助成金の実績）以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 93.1%）		
					事業執行率	４％（6,100 千円／ 152,000 千円）		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。							
18年度目標	対象労働者の雇入れから１年後の定着率　９３％以上							

事業名	労働移動支援助成金（建設業新分野雇用創出給付金）					事業番号	18－037	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	実施計画の認定を受けた建設事業主団体が、自ら新分野の事業を創出し、構成事業主の建設労働者を継続して雇用する労働者（短時間労働者を除く。）として雇い入れた場合に、当該事業の開始に要した費用及び対象労働者の人数に応じて助成するもの。							
予算額	16年度	－ 千円		17年度	－ 千円		18年度	95,061千円
18年度目標	当該給付金対象建設事業主団体が新たに雇い入れた労働者を雇用していた構成事業主の、当該事業後１年間の離職率（事業主都合に限る。）平成１６年度における建設業の離職率（事業主都合に限る。）の平均（５．２％）未満							

事業名	産業雇用安定センター補助金					事業番号	18－038	
実施主体	財団法人 産業雇用安定センター							
事業概要	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能の状況等に関する情報の収集及び提供並びに相談等、③職業能力開発に関する情報の収集及び提供並びの相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の業務を実施について運営費等の一部を補助。							
予算額	16年度	3,643,324千円		17年度	3,578,732千円		18年度	3,444,767千円
16年度目標	出向移籍の成立率 35%程度（過去3年間（平成13年度～平成15年度）の実績）以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	（特段の見直しなし）							
17年度目標	・出向移籍の成立率 40 %（過去3年間（平成14年度～平成16年度（11月まで）の実績の平均）以上			実績	目標の達成度合	達成（実績40.2 %）		
					事業執行率	会議開催回数 104%（622回／596回）		

評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	出向移籍の成立率 40 %以上			

(5) 産業の特性に応じた雇用の安定

建設労働者及び港湾労働者の雇用の改善等を推進するほか、林業における雇用管理改善、農林業等への就職促進を図る。

事業名	人材確保等支援助成金（建設教育訓練助成金（建設業務労働者就業機会確保事業を除く。））				事業番号	18－039
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構					
事業概要	中小建設事業主等が職業能力開発促進法に基づき都道府県知事が認定する職業訓練を行う場合の経費、中小建設事業主等が建設労働者の技能向上のための技能実習を行う場合の経費、職業訓練法人等が建設工事における作業に係る職業訓練の推進のための活動や職業訓練施設の設置整備等を行う場合等の経費等に対する助成を行うもの。					
予算額	16年度	3,445,436千円	17年度	2,776,109千円	18年度	3,304,412千円
16年度目標	同助成金の活用による教育訓練受講者数 9万人程度					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	・受講援助（旅費の1／2）の上限額を撤廃（現行2万円）。 ・適用訓練期間の拡大（現行10日以上→4日以上）。 ・熟練技能者を助成対象に追加 ・建設事業主団体等が「現代の名工」、「建設マスター（建設現場の第一線で従事している人で、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をしている人。国土交通省選考。）を講師にして、熟練技能の継承に係る教育訓練を実施し、傘下の企業の技能労働者に受講させた場合に支給（一教育訓練につき1日20日分を限度）限度額を引き上げ（13万円→20万円）。					
17年度目標	①事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上		実績	目標の達成度合	①達成（実績 100%） ②達成（実績 100%）	

	②本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上	事業執行率	103 % (2,854,920 千円 / 2,776,109 千円)
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。		
18年度目標	①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率 60 %以上 ②事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上		

事業名	人材確保等支援助成金（建設教育訓練助成金（建設業務労働者就業機会確保事業））					事業番号	18－040
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構						
事業概要	建設業務労働者就業機会確保事業における送出先での就業の作業環境に適応させるための教育訓練を、その傘下の事業主が雇用する建設業務労働者に受けさせた実施計画の認定を受けた建設事業主団体に対する経費助成等を行うもの。						
予算額	16年度	－	千円	17年度	130,000千円	18年度	234,000千円
17年度目標	①事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより、建設業務労働者就業機会確保事業に係る教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ②同助成金利用事業主団体の講習の対象となった建設労働者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上			実績	目標の達成度合	未達成（支給実績なし）	
					事業執行率	0 %（支給実績なし）	
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。						
18年度目標	①訓練を受けた労働者が送出された割合 80%以上 ②事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより、建設業務労働者就業機会確保事業に係る教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ③同助成金利用事業主団体の講習の対象となった建設労働者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上						

事業名	人材確保等支援助成金（雇用管理研修等助成金）					事業番号	18－041
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構						
事業概要	中小建設事業主等が雇用管理責任者等に労働者の雇用の管理に関して知識を習得させるための雇用管理研修等を行う場合の経費助成等を行うもの。						
予算額	16年度	63,524千円	17年度	51,498千円	18年度	60,880千円	
16年度目標	同助成金の活用による雇用管理研修等の実施件数 200件程度						
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。						
見直し内容	現場での実態に応じた施工方法を技術者に提案・調整し、現場の技能者に対しては適切な指揮・統率を行っていく役割を担う「上級職長」の育成のための講習コースを設定する。						
17年度目標	・本助成金を利用した事業主等から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合 80％以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 100％）			
			事業執行率	104％（53,360 千円／ 51,498 千円）			
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。						
18年度目標	①雇用管理研修を受講後 1 年以内に、当該研修を受講した者を雇用する中小建設事業主が、当該研修に係る①建設労働者の募集、雇入れ及び配置、②建設労働者の技能の向上、③建設労働者の職業生活上の環境整備、等に係る事項のいずれかの雇用管理の改善措置を講じた割合 80％以上 ②本助成金を利用した事業主から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合 80％以上						

事業名	人材確保等支援助成金（福利厚生助成金）					事業番号	18-042
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構						
事業概要	中小建設事業主等が作業員宿舍、食堂・休憩室等の現場福利施設等の整備改善及び期間雇用の建設労働者に健康診断を受診させた場合の経費助成等行うもの。						

予 算 額	16年度	163, 147千円	17年度	112, 845千円	18年度	128, 328千円
16年度目標	同助成金の活用による現場福利施設等改善数 250件程度					
評 価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17 年度目標	①事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより、作業員宿舎の整備改善等を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ②建設労働者から、本助成金の活用による作業員宿舎の整備改善等により労働環境の改善が図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上	実 績	目標の達成度合	①達成（実績 100%） ②達成（実績 100%）		
			事 業 執 行 率	105 %（117,992 千円／ 112,845 千円）		
評 価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					
18年度目標	①本助成金を利用した事業所の離職率 平成 16 年度の建設業の離職率の平均（13.9%）未満 ②事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより、作業員宿舎の整備改善等を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ③建設労働者から、本助成金の活用による作業員宿舎の整備改善等により労働環境の改善が図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上					

事 業 名	人材確保等支援助成金（雇用改善推進事業助成金（建設業需給調整機能強化促進助成金を除く。））				事業番号	18－043
実 施 主 体	独立行政法人 雇用・能力開発機構					
事 業 概 要	中小建設事業主の団体等が、建設労働者の雇用管理の改善に関する目標値を設定し、当該目標値を達成するため、傘下事業主等を対象に諸事業を行う場合の経費助成等を行うもの。					
予 算 額	16年度	1, 116, 700千円	17年度	1, 410, 300千円	18年度	1, 306, 900千円
16年度目標	各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合 80 %程度以上					
評 価	目標未達成。未達成原因を究明した上で事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。					

見直し内容	事業達成が足かけ3年での取組となるため、引き続き、目標達成に向けた周知を図るとともに、更に利用者が活用しやすいよう平成18年度に向けて、対象となる重点項目に「若年労働者の採用を図る事業」及び「高齢労働者の活用を図る事業」を追加するとともに、平成17年度に助成率を引き上げ（第1種：助成率1／2→2／3）たところであり、平成17年度の目標の達成に向け引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。			
17 年度目標	・ 各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合 80 %以上	実 績	目標の達成度合	平成 18 年度末をもって実績を検証するため、現時点では目標に係る実績を把握できない（平成 18 年度終了時点から評価可能）。 【参考】平成 13 年度～平成 15 年度の3カ年計画（目標設定団体） 目標達成項目数の割合 57.5 % ※目標を設定した取組は平成 13 年度から。平成 16 年度以降は期間をリセット。
			事 業 執 行 率	53 %（742,090 千円／ 1,410,300 千円）
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（18 年度施行状況を見て判断。）			
18年度目標	各団体が目標値を設定した項目のうち計画期間終了時点で目標を達成した項目の割合 80 %以上			

事業名	人材確保等支援助成金（雇用改善推進事業助成金（建設業需給調整機能強化促進助成金））					事業番号	18－044
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構						
事業概要	中小建設事業主団体が、離職を余儀なくされる建設労働者等を対象に無料の職業紹介事業を実施しようとする場合の初期経費の助成等を行うもの。						
予算額	16年度	112,800千円	17年度	164,500千円	18年度	110,533千円	
16年度目標	同助成金利用事業主団体の紹介による平均就職件数 100件程度以上						
評価	目標未達成。なお、平成17年度からは事業内容を大幅に改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。						
見直し内容	・平成17年度において、助成対象を無料職業紹介を行う場合のほか、人材情報の提供を行う場合を加えるとともに、昨年7月に成立した						

	改正建設労働法に基づく建設業務有料職業紹介事業及び建設業務労働者就業機会確保事業に係る送出事業主と受入事業主の間のあっせんを行う場合も助成対象とすることとし、助成対象を拡大することとしているところであり、平成17年度の目標の達成に向け引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。 ・建設業者が各種支援措置をまとめて受けることができるよう関係省庁が連携して設置するワンストップセンター等を通じて、周知の強化徹底を図る。			
17 年度目標	・ 同助成金利用事業主団体の人材情報提供事業等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 100%）
			事 業 執 行 率	1 %（1,422 千円／ 164,500 千円）
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止も含め抜本的に見直しが必要。）			
18年度目標	①本助成金の無料職業紹介事業を行った団体における就職率 全産業全体における一般の無料職業紹介事業等を行った団体等の就職率（平成 16 年度 13.2%）以上 ②同助成金利用事業所団体の人材情報提供事業等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上			

事業名	建設労働者雇用安定支援事業					事業番号	18－045	
実施主体	社団法人 全国建設業協会（本省から委託）							
事業概要	各建設事業主等が再生に向けて取り組もうとしている具体的なニーズに対応した支援事業が十分活用できるよう、利用可能な各種支援事業の総合的な情報提供や支援事業の活用に向けた相談援助を、ワンストップサービスで提供する事業。							
予算額	16年度	154,269千円		17年度	175,980千円		18年度	151,424千円
16年度目標	相談終了時のアンケート調査で役立った旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	（特段の見直しなし）							
17年度目標	・ 相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 96.5%）		
					事業執行率	128 %（9,543 件／ 7,473 件）		
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							

18年度目標	①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置(教育訓練の受講促進、雇用管理改善措置の実施、事業主都合解雇の防止等)を1年以内に講じた事業主等の割合 80%以上 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上
--------	--

事業名	港湾労働者就労確保支援事業費					事業番号	18－046	
実施主体	財団法人 港湾労働安定協会（本省から委託）							
事業概要	港湾労働者の雇用の安定と福祉の増進を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、港湾労働者派遣事業や雇用管理の改善に関する相談援助、各種講習等を実施。							
予算額	16年度	112,141千円		17年度	111,633千円		18年度	106,640千円
16年度目標	相談援助等を利用した者から役立った旨の評価を受ける割合 ８０％以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	（特段の見直しなし）							
17年度目標	・相談援助等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 ９０％以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 98.1％）		
					事業執行率	85％（726人／856人）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①港湾労働者派遣事業に関する相談援助を受けた事業所のうち、当該年度において港湾労働者の派遣のあっせん申込の実績があった事業所の割合 ８０％以上 ②相談援助等を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 ９０％以上							

事業名	港湾労働者派遣事業対策費				事業番号	18-047
実施主体	財団法人 港湾労働安定協会					

事業概要	港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において港湾労働者の福祉の増進を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用福祉関係業務を実施。また、港湾労働者派遣事業に係る労働者派遣契約の締結についてのあっせん業務を実施。					
予算額	16年度	310,278千円	17年度	308,422千円	18年度	305,350千円
16年度目標	雇用管理者研修を受講した者から役立った旨の評価を受ける割合　８０％以上					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17年度目標	・雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合　８０％以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 98％）		
			事業執行率	77％（594人／776人）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、予算額の適正化等が必要。					
18年度目標	①港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合　８０％以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合　８０％以上					

事業名	港湾労働者福祉支援事業費				事業番号	18-048
実施主体	社団法人 日本港湾福利厚生協会					
事業概要	雇用・能力開発機構が設置する港湾労働者福祉センターを譲り受け、事業主に代わって当該施設を引き続き運営する団体に対し、それに要する経費の一部を補助。					
予算額	16年度	399,547千円	17年度	210,738千円	18年度	200,181千円
16年度目標	—					
17年度目標	・港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成(実績 99.3%)		

			事業執行率	100 % (1,203,627 人／ 1,198,636 人)
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	①修繕を行った港湾労働者福祉センターを利用した労働者が雇用される事業所のうち、離職率が前年度を下回るものの割合 80 %以上 ②港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上			

事業名	人材確保等支援助成金（介護基盤人材確保助成金）					事業番号	18－049		
実施主体	都道府県労働局								
事業概要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主が、雇用管理の改善等において中核的な役割を担う者である特定労働者（社会福祉士等の資格を有し、１年以上の実務経験を有する者）を雇い入れた場合に、雇い入れた労働者の賃金の一部を助成。								
予算額	16年度	5,072,539千円		17年度	5,797,188千円		18年度	6,295,465千円	
16年度目標	最初の特定労働者を雇い入れた日から第２期助成金支給申請日の１年経過後までの１事業所当たりの雇用増加数（特定労働者を除く。）2.5人程度（最近における介護事業所の雇用動向及び平成14年度における介護人材確保助成金（平成15年6月廃止。本助成金の前身。）の実績等を勘案して設定）以上								
評価	目標達成。								
見直し内容	・ 特定労働者助成対象を５人から３人に減ずる。 ・ 一般労働者の助成を廃止する。 ・ 支給対象期間を１年から６月に短縮する。								
17年度目標	・ 最初の特定労働者を雇い入れた日から第２期助成金支給申請日の１年経過後までの１事業所当たりの雇用増加数（特定労働者を除く。）　３人以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 12 人）			
					事業執行率	141 %（8,193 百万円／ 5,797 百万円）			
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
18年度目標	本助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取組みが向上した事業主の割合　80 %以上								

事業名	人材確保等支援助成金（介護雇用管理助成金）					事業番号	18－050		
実施主体	財団法人 介護労働安定センター								
事業概要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主（以下「認定事業主」という。）が、雇用管理改善事業（就業規則・賃金規程などの諸規定の整備、健康診断の実施など）を実施した場合に、その経費の一部を助成。								
予算額	16年度	214,791千円		17年度	190,264千円		18年度	190,854千円	
16年度目標	同助成金の支給対象となった事業所における自己都合による離職率 20％程度（平成13年11月から平成14年11月の１年間の介護事業所における自己都合による離職率の平均）以下								
評価	目標未達成。未達成原因を究明した上で事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。								
見直し内容	・助成対象に短時間労働者に対する一般健康診断の実施を加えるとともに、初めて健康診断の制度を導入した事業主について助成率を2／3（通常1／2）とする。 ・雇用管理責任者の選任と当該責任者の氏名の事業所での明示を助成要件に追加。 ・登録型ヘルパー等を1人以上常用雇用し、同時に支給事由に合致する雇用管理改善措置を行った場合に、助成率2／3とする。 ・雇用増要件の廃止								
17年度目標	・支給対象事業所において、助成金支給後1年経過した時点における助成金支給時からの自己都合による離職率 20％以下			実績	目標の達成度合	未達成（実績 24％）			
					事業執行率	126％（81百万円／64百万円）			
評価	18年度施行状況を見て判断。								
18年度目標	本助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合 80％以上								

事業名	雇用管理等相談援助事業費				事業番号	18-051
実施主体	財団法人 介護労働安定センター					

事業概要	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント（社会保険労務士等）が相談に応じるもの。また、介護事業所における雇用管理担当者を対象として雇用管理者講習を実施。								
予算額	16年度	560,663千円		17年度	557,138千円		18年度	653,219千円	
16年度目標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所における自己都合による離職率 20%程度（平成13年11月から平成14年11月の1年間の介護事業所における自己都合による離職率の平均）以下								
評価	目標達成。								
見直し内容	・介護労働者の雇用管理実態調査を充実。 ・雇用管理責任者講習を充実。 ・介護労働安定センターに「メンタルヘルス等相談室」を設置。								
17年度目標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 20%以下			実績	目標の達成度合	達成（実績 13.6%）			
					事業執行率	67%（8,495事業所／12,690事業所）			
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。								
18年度目標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 20%以下								

事業名	介護福祉助成金				事業番号	18-052
実施主体	財団法人 介護労働安定センター					
事業概要	介護福祉助成金は、企業と介護クーポン運営協議会（職業紹介事業者の団体）が提携することにより、当該企業の労働者（雇用保険の被保険者に限る。）及びその家族が協議会の発行する介護クーポンを利用し、職業紹介事業者からケアワーカーの紹介を受ける場合には、当該職業紹介事業者がその手数料を割り引き（当該割引額を助成）。労働者等が割安な費用で介護サービスを受けられるようにする制度である。					
予算額	16年度	215,665千円	17年度	199,111千円	18年度	151,137千円

16年度目標	－			
17 年度目標	・介護クーポンを利用した者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 100%）
			事 業 執 行 率	76 %（123 百万円／ 162 百万円）
評 価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。			
18年度目標	①介護クーポンの利用者に対し調査を実施し、クーポンを使用したことによりケアワーカーの利用機会を増やした利用者の割合 80 %以上 ②介護クーポンを利用した事業者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上			

事業名	林業雇用改善推進事業費				事業番号	18—053
実施主体	林業関係事業主団体等					
事業概要	林業関係事業主団体に委託し、林業事業体等に対して研修、相談指導等を実施することにより、雇用管理の改善を促進するとともに、林業労働力確保のための職業講習・就職ガイダンス等を実施する。					
予算額	16年度	664,266千円	17年度	519,327千円	18年度	504,350千円
16年度目標	①林業事業体合同説明会参加者の就職率 19 %（平成14年度実績）程度以上 ②職業講習会・就職ガイダンス参加者の就職率 16 %（平成14年度実績）程度以上					
評 価	①について目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。 ②について目標未達成。なお、財務省の予算執行調査の結果も踏まえ、平成17年度からは事業内容を大幅に改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。					
見直し内容	・平成17年度から委託先を見直し、各地方労働局からの委託事業から、中央団体への委託事業として一元化を図り、実施地域もブロック単位としたところであるが、さらに、平成18年度については、事務的経費を節減し、事業内容においても、事業の趣旨、内容等を紹介する分かりやすい資料の作成、実施団体でのホームページを活用した広報等効果的な広報の手段を検討し、対象となる求職者に積極的に周知を行う等見直すこととしている。 なお、林業求職者等の就職促進が図られるよう、事業内容の効果的な実施時期等を検討する等により、その効率性を再検討することとしており、まず、林業求職者等に林業労働に対する理解を深めさせる職業講習会・就職ガイダンスを先行実施し、講習会等の参加者に林業就業意識の明確化を図り、その後、講習会等参加者を含めた林業への就業を希望する者を対象とした合同説明会（面接会）へつなげていく実施形態に平成17年度から見直しを行った。					

17 年度目標	・ 林業事業体合同説明会参加者の就職率 19 %以上 ・ 職業講習会・就職ガイダンス参加者の就職率 16 %以上	実 績	目標の達成度合	①達成（実績 19 %） ②達成（実績 18 %）
			事 業 執 行 率	林業事業体合同説明会の開催回数 57 %（17 回／ 20 回） 職業講習会・就職ガイダンスの開催回数 110 %（44 回／ 40 回）
評 価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	職業講習会等を経て、林業事業体合同説明会に参加した者の就職率 19 %以上			

事 業 名	農林業等就職促進支援事業費				事業番号	18－054
実 施 主 体	公共職業安定所					
事 業 概 要	農業への就業を希望する失業者やフリーター等に対して、就農等支援コーナー等において求人情報の提供、職業相談・紹介、農林業等関連各種情報の提供等を行い、農林業等への多様な就業を促進する。					
予 算 額	16年度	46,928千円	17年度	36,209千円	18年度	63,786千円
16年度目標	農林業等就職相談コーナーについては過去4年で最高の2,290人以上の利用者数を目標とする。					
評 価	目標未達成。事業のあり方について見直しを行う。					
見直し内容	・ 利用者の利便性を確保し、引き続き効率的な情報提供を進めつつ、来所者の増加につながるよう効果的な周知を行う。 ・ 平成18年度から新たに11の就農等支援コーナーに1名ずつ若年者農業就業支援員を配置する計画であり（平成18年度新規要求）、フリーター等若者を重点に農業で働くことについての理解を深めさせるとともに、農業への就業を希望する者に対して情報提供や農業研修のあっせん等により農業への就業を支援することとしており、支援員の配置によりコーナーの体制整備を進めるとともに、コーナー利用者の年齢層等の利用状況を分析し、効果的な広報手段等を検討することとし、新規事業と合わせコーナーを周知することにより、その利用を促進する。					
17 年度目標	・ 就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件	実 績	目標の達成度合	達成（実績 35 %）		

	数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 34 % (平成 16 年度実績 33.1 %) 以上		事業執行率	就農等支援コーナー利用者数 105 % (7,375 人 / 7,004 人)
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 35 % 以上			

事業名	林業就業支援事業費						事業番号	18－055
実施主体	全国森林組合連合会							
事業概要	新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、林業作業の体験等の講習や職業相談・生活相談を実施し、林業就業に対する意識の明確化を図ることにより、林業への円滑な就業を支援する。							
予算額	16年度	－千円		17年度	520,472千円		18年度	519,932千円
17年度目標	・林業就業支援事業修了者の就職率 57 %以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 63%）		
					事業執行率	講習受講者数 82 %（1,803 人／ 2,200 人）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 63 %以上							

事業名	建設労働者需給調整適正化支援事業					事業番号	18-056
実施主体	社団法人 全国建設業協会 (本省から委託)						
事業概要	建設業の各企業において受注量に対応した必要な技能労働者の確保の円滑化を図るとともに技能労働者の雇用を図るための需給調整シス						

	テムの適正な運営等を確保するため、関係事業主団体や関係事業主に対する雇用管理責任者講習等の実施を委託するとともに、需給調整システムアドバイザーを配置し、新たな需給調整システムの運営に関する相談、助言を行う事業。						
予 算 額	16年度	—	千円	17年度	24,990千円	18年度	45,281千円
17 年度目標	・ 研修・相談援助等終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上			実 績	目標の達成度合	未達成（実績なし）	
					事 業 執 行 率	講習開催回数 0 %（0 回／ 74 回） 相談件数 0 %（0 回／ 564 件）	
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。）						
18年度目標	①建設労働者就業機会確保事業に必要な雇用管理責任者講習を受講した事業所における事業主都合による離職率が前年度を下回る割合 80 %以上 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上						

3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進

（目標）①	300人以上規模企業のうち、65歳以上の高年齢者雇用確保措置を講じている企業の割合 45%以上
②	公共職業安定所における障害者就職件数 前年度就職件数を2,500件上回る
③	フリーターの常用雇用者数 25万人以上

このため、次に掲げる事業を実施するが、これらの事業についての18年度の目標は以下のとおりである。

(1) 高齢者の雇用の促進

事業主に対する指導・援助の推進により65歳までの雇用の確保を促進するほか、中高年齢者の再就職の促進等を図る。

事 業 名	試行雇用奨励金（中高年トライアル雇用奨励金）	事業番号	18-057
-------	------------------------	------	--------

実 施 主 体	都道府県労働局					
事 業 概 要	中高年を試行的に受け入れて就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、世帯主など再就職の緊急性が高い中高年労働者の雇用確保を図ることを推進する。					
予 算 額	16年度	5,250,000千円	17年度	3,000,000千円	18年度	840,000千円
16年度目標	常用雇用移行率 75%程度以上（平成15年度実績を上回る水準）					
評 価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。					
見直し内容	・「離職後3か月経過」という対象者の要件を廃止するとともに、原則として受給資格者を対象とし、中高年齢者の早期再就職を図ることとする。 ・平成16及び17年度の直近の実績状況等を踏まえ、予算要求額を適正な規模とする。					
17年度目標	・トライアル雇用開始者数 2万人以上 ・常用雇用移行率 75%以上		実 績	目標の達成度合	①未達成（実績 4,068 人） ②未達成（実績 73.5 %）	
				事 業 執 行 率	13 %（400,715 千円／ 3,000,000 千円）	
評 価	18年度施行状況を見て判断。					
18年度目標	①トライアル雇用開始者数 5,600人以上 ②常用雇用移行率 75%以上					

事 業 名	継続雇用定着促進助成金（継続雇用制度奨励金（第Ⅰ種））				事業番号	18-058
実 施 主 体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構（都道府県高年齢者雇用開発協会が窓口）					
事 業 概 要	継続雇用制度の導入又は改善等を行う事業主に対して助成金を支給することにより、継続雇用の推進及び定着を図り、高年齢者の安定した雇用を確保する。					
予 算 額	16年度	43,568,745千円	17年度	42,819,890千円	18年度	43,207,990千円
16年度目標	継続雇用制度の導入又は改善等を行い、支給対象となる事業主 53,000件程度					

評価	目標未達成。平成１８年４月からの改正高齢法の施行（高年齢者雇用確保措置の義務化）及び施策効果を踏まえ、抜本的に見直す。			
見直し内容	・支給単価減額後、既に一定時期が経過しているため、平準化する。 ・支給要件について、定年の廃止又は直ちに６５歳まで定年延長若しくは希望者全員の継続雇用制度の導入を行う事業主に限定。 ・支給総額を減額するとともに支給回数を1回とする。 ・第Ⅰ種第Ⅰ号と第Ⅰ種第Ⅱ号（高年齢者事業所の設置支援）の支給金額を統合。			
17 年度目標	・継続雇用制度の導入又は改善等を行い、支給対象となる事業主 53,000 件以上	実 績	目標の達成度合	未達成（実績 50,223 件）
			事 業 執 行 率	97 %（41,449,800 千円／ 42,819,890 千円）
評価	要因分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
18年度目標	①継続雇用制度の導入又は改善等を行い、支給対象となる事業主 58,000 件以上 ②1 事業主当たり雇用する 60 歳以上 65 歳未満被保険者の平均雇用割合 5 %以上			

事 業 名	継続雇用定着促進助成金（多数継続雇用助成金（第Ⅱ種））				事業番号	18－059
実 施 主 体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構（都道府県高年齢者雇用開発協会が窓口）					
事 業 概 要	第Ⅰ種受給事業主のうち、高年齢者の雇用割合が15%を超える事業主に対して助成することにより、継続雇用の推進及び定着を図り、高年齢者の安定した雇用を確保する					
予 算 額	16年度	3, 949, 065千円	17年度	2, 562, 639千円	18年度	1, 918, 528千円
16年度目標	高齢者を多数継続雇用し、支給対象となる事業主 3, 600件程度					
評 価	目標達成。一定の効果が上がっている。なお、平成１８年４月からの改正高齢法の施行（高年齢者雇用確保措置の義務化）を踏まえ、抜本的に見直す。					
見直し内容	義務化年齢（平成18年度は62歳）未満の高年齢者は、助成金算定対象とはしない（現行：60歳以上65歳未満の者が算定対象）。					
17年度目標	・高齢者を多数継続雇用し、支給対象となる事業主 3,600 件以上	実 績	目標の達成度合	未達成（実績 3,103 件）		
			事 業 執 行 率	109 %（2,803,973 千円／ 2,562,639 千円）		

評 価	要因分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。
18年度目標	①高年齢者を多数継続雇用し、支給対象となる事業主 3,000 件以上 ②1 事業主当たり雇用する 60 歳以上 65 歳未満被保険者の平均雇用割合 23 %以上

事業名	継続雇用定着促進助成金（雇用確保措置導入支援助成金）				事業番号	18-060
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構（都道府県高年齢者雇用開発協会が窓口）					
事業概要	高齢法第9条の義務化年齢を超える高年齢者雇用確保措置を導入した事業主が、その雇用する55歳以上65歳未満の被保険者に対し雇用機会の確保、職業生活の充実等に資する研修等を実施した場合、当該研修等の実施に要した費用の一定割合を助成する。					
予算額	16年度	— 千円	17年度	— 千円	18年度	40,000千円
18年度目標	①研修を受けた者のうち、今後の働き方等についての方向性が決まった者の割合 7割以上 ②研修等を開始した日から起算して6ヶ月以内において、定年延長等設けられた制度の適用を受け継続雇用されている者の離職率 1割以下（当該期間内に当該設けられた制度の上限年齢に達したことにより退職する者を除く。）					

事業名	65歳雇用導入プロジェクト（65歳継続雇用達成事業）				事業番号	18-061
実施主体	事業主団体（都道府県労働局から委託）					
事業概要	65歳までの継続雇用等を促進するため、行政・経済団体・労働団体など関係セクターが連携し、その協力体制の下、各都道府県下の主要な事業主団体を選定し、その全ての傘下企業を対象として集团的に指導・助言を行うことにより、65歳までの継続雇用制度等の導入比率の向上を図る。					
予算額	16年度	1,069,344千円	17年度	1,817,835千円	18年度	1,164,039千円
16年度目標	事業終了時において、事業実施企業のうち65歳まで働ける場を確保する企業の割合 80%程度（平成15年度において少なくとも65歳まで働ける場を確保する企業の割合を10%程度上回る水準）					
評 価	目標未達成。平成18年4月からの改正高齢法の施行（高年齢者雇用確保措置の義務化）を踏まえ、平成17年度からは事業内容を大幅に改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。					

見直し内容	・本事業の実施団体等にヒアリングを行い、６５歳までの雇用確保措置を実施する上での阻害要因を分析するとともに好事例を収集し、当該実施団体にフォローアップを実施。 ・実施団体を６団体追加。			
17 年度目標	・事業終了時において、事業実施企業のうち 65 歳まで働ける場を確保する企業の割合 80 %（平成 15 年において少なくとも 65 歳まで働ける場を確保する企業の割合を 10 %上回る水準）以上	実 績	目標の達成度合	未達成（実績 71.9 %） ※ ただし、これは、事業実施中の団体を含めすべての団体における結果であり、平成 17 年度事業終了団体については、81.6 %となっている。
			事 業 執 行 率	実施計画策定数 100 %（184 団体／ 184 団体）
評 価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。			
18年度目標	事業終了時において、事業実施企業のうち 6 5 歳まで働ける場を確保する企業の割合 80 %（平成 15 年において少なくとも 6 5 歳まで働ける場を確保する企業の割合を 1 0 %程度上回る水準）以上			

事業名	総合的雇用環境整備推進事業（ジャンプ65推進事業）				事業番号	18-062
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構					
事業概要	高年齢者雇用アドバイザー活動を中心とした定年の引き上げ、継続雇用制度の導入促進、高齢者の多様な就業機会の開発等を行うことにより、高年齢者の雇用就業機会の確保を図る。					
予算額	16年度	2,281,793千円	17年度	2,272,249千円	18年度	2,117,635千円
16年度目標	利用者の概ね70%以上から効果があったと回答を得ることを目指す。（※独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標：対象期間平成15年10月～平成20年3月）					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17年度目標	・利用者のうち「効果があった」と回答した者の割合 80 %以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 95.1%）		
			事業執行率	相談・援助件数		

				111 % (33,254 件 / 30,000 件)
評 価	要因分析の上、事業の廃止も含め抜本的に見直しが必要。			
18年度目標	①高年齢者雇用アドバイザーが相談助言活動した事業所のうち、64歳以上の高年齢者雇用確保措置を導入する企業の割合 60 %以上 ②利用者のうち「効果があった」と回答した者の割合 80 %以上			

事業名	年齢に関わりなく働ける社会の実現に向けた基盤づくり事業				事業番号	18－063
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構、都道府県高年齢者雇用開発協会					
事業概要	①年齢に関わりなく働ける社会の実現に向けた基盤作りに関する種々の研究等を行う。 ②年齢に関わりなく働ける社会の重要性を広く普及させる。 ③募集・採用時の年齢要件緩和のため、高年齢者雇用アドバイザーが個別企業に対して専門的・技術的な相談・援助を行う。					
予算額	16年度	296,828千円	17年度	312,630千円	18年度	309,234千円
16年度目標	－					
17年度目標	・年齢にかかわらず働ける社会の重要性を広く普及させる。 ・相談・援助については、利用者の70％以上から効果があったと回答を得ることを目指す。(※独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標：対象期間平成15年10月～平成20年3月)	実績	目標の達成度合	達成（実績 95.1％）		
			事業執行率	相談・援助件数 111％（33,254件／30,000件）		
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。					
18年度目標	①高年齢者雇用アドバイザーが相談・助言活動した事業所のうち、求人年齢の緩和を行った企業の割合 60％以上 ②相談・援助について、利用者から「効果があった」と回答を得る割合 80％以上					

事業名	シニアワークプログラム事業費				事業番号	18-064
実施主体	社団法人 全国シルバー人材センター事業協会、都道府県シルバー人材センター連合					

事業概要	事業主団体の参画の下、雇用を前提とした技能講習、合同面接会等を一体的に行い、高齢者のより本格的な雇用・就業を支援する。					
予算額	16年度	7,198,783千円	17年度	7,194,228千円	18年度	7,174,657千円
16年度目標	－					
17年度目標	・当該事業における技能講習修了者の修了後 6 ヶ月間の雇用・就業率 70 %以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 74.6 %）		
			事業執行率	技能講習修了者数 176 %（290,295 人／ 164,500 人）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。					
18年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後 6 ヶ月以内の雇用・就業率 75%以上					

事業名	高年齢者職業相談室運営費				事業番号	18—065
実施主体	公共職業安定所					
事業概要	概ね 55 歳以上の高年齢者を対象として、地方公共団体が行う生活相談との密接な連携を図りつつ、職業相談、職業紹介を行うほか、求人者に対する雇用相談等を行う。					
予算額	16年度	1,135,892千円	17年度	1,050,048千円	18年度	954,751千円
16年度目標	—					
17年度目標	・各相談室の就職件数 100 件以上 ・各相談室の就職率 24 %以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 206 件） ②達成（実績 28.9 %）		
			事業執行率	相談件数 84 %（3,667 件／ 4,361 件） 新規求職者数		

				95 % (713 人 / 752 人) 紹介件数 103 % (863 件 / 835 件)
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	①各相談室の就職件数 200 件以上 ②各相談室の就職率 29 %以上			

事業名	定年退職者等再就職支援事業					事業番号	18－066	
実施主体	都道府県労働局又は公共職業安定所							
事業概要	特に定年退職者の多く見込まれる地域において、事業主にパンフレットを配布する等して高齢者を雇用することの利点を啓発するとともに、高齢者の多様な就業ニーズに応え、年金支給開始年齢前に定年退職した者や65歳超の者が働くことができる求人の開拓や、面接会の開催を行う。							
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	6,891千円
18年度目標	①面接会開催日から３ヶ月後の就職率　12％以上 ②参加者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価が得られた割合　80％以上							

(2) 障害者の雇用の促進

「重点施策実施5か年計画」(平成14年12月障害者施策推進本部決定)に掲げられた平成20年度の障害者雇用実態調査において雇用障害者数60万人との目標等を踏まえ、障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて就職の促進を図る。

事業名	障害者就業・生活支援センター事業	事業番号	18-067
実施主体	都道府県知事が指定する社会福祉法人等(都道府県労働局から委託)		

事業概要	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関の連携の拠点となり、就業及びそれに伴う日常生活上又は社会生活上の相談・支援を行う。					
予算額	16年度	695,459千円	17年度	789,582千円	18年度	1,027,980千円
16年度目標	①対象者数（登録障害者数） 1万人以上 ②相談件数 20万件以上 ③就職件数 1,200件以上 ④当該年度の就職率（就職件数／平成16年度に新たに登録した者のうち求職中の者） 50%程度（平成14年度実績）以上					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	・18年度予算において、センターの設置箇所を拡充（90箇所→110箇所）。					
17年度目標	・対象者数（登録障害者数） 12,000人以上 ・相談件数 26万件以上 ・就職件数 1,900件以上 ・当該年度の就職率（就職件数／平成17年度に新たに登録した者のうち求職中の者） 55%（過去3年間の平均）以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 16,332人） ②達成（実績 340,380件） ③達成（実績 2,575件） ④達成（実績 60%）		
			事業執行率	支援対象者数 136%（16,332人／12,000人） 相談支援件数 131%（340,380件／260,000件）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。					
18年度目標	①支援対象者数（登録障害者数） 18,000人以上 ②相談支援件数 38万件以上 ③就職件数 3,000件以上 ④当該年度の就職率（就職件数／平成18年度に新たに登録した者のうち求職中の者） 60%以上					

(3) 若年者の雇用の促進

「若者自立・挑戦プラン」（平成15年6月若者自立・挑戦戦略会議決定）に掲げられた当面3年間で若年失業者等の増加傾向

を転換するとの目標を踏まえ、若年者の円滑な就職を図るとともに、職業意識の啓発を図る。

事業名	試行雇用奨励金（若年者試行雇用奨励金）					事業番号	18－068	
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	職業経験、技能、知識等の不足により就職が困難な若年者等（35歳未満の者）を一定期間試行雇用することにより、企業の求める能力等との水準と若年求職者の現状の格差を縮小しつつ、その適性や業務遂行可能性を見極め、試行雇用後の常用雇用への移行を図る。具体的には、就職が困難な若年者等をトライアル雇用として受け入れる事業主に対して試行雇用奨励金（1月1人当たり5万円）を支給（最大3ヶ月。）							
予算額	16年度	6,885,000千円		17年度	8,100,000千円		18年度	8,781,750千円
16年度目標	①トライアル雇用開始者数 5万1千人以上 ②常用移行率 8割程度以上							
評価	アウトカム目標達成。アウトプット目標未達成。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ事業の実施方法等を見直す。							
見直し内容	・平成17年度のトライアル雇用開始者数の増加（前年度比＋20.1％（平成17年4月～12月累計））を踏まえ、平成18年度においては、周知広報や月ごとの進捗管理を適切に行うなど実施方法等の見直しを図る。 ・長期若年無業者等対策として、短時間勤務によるトライアル雇用を導入（一般会計で措置）。							
17年度目標	・トライアル雇用開始者数 6万人 ・常用移行率 80％以上			実績	目標の達成度合	①未達成（実績 50,722人） ②達成（実績 80.0％）		
					事業執行率	トライアル雇用開始者数 85％（50,722人／60,000人）		
評価	18年度施行状況を見て判断。							
18年度目標	①トライアル雇用開始者数 6万5千人以上 ②常用移行率 80％以上							

事業名	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進	事業番号	18-069
-----	-------------------------	------	--------

実 施 主 体	民間団体等（都道府県労働局から委託）					
事 業 概 要	各地域で増加する若年失業者、フリーターを安定した雇用機会に結びつけるとともに、学校在学中からの職業意識啓発を通じ、これらの発生を未然に防止するため、経済団体等関係機関の連携の下、若年者に対する幅広い就職支援メニューをワンストップで提供する。					
予 算 額	16年度	2, 011, 214千円	17年度	1, 941, 395千円	18年度	1, 973, 998千円
16年度目標	－					
17 年度目標	・ 各都道府県の実情に応じて成果目標（就職者数、就職率等）を設定	実 績	目標の達成度合	89,307 件（3 月末まで）（※ 17 年度目標：75,632 件）		
			事 業 執 行 率	サービス利用者数 142 %（1,632,709 件／ 1,146,270 件）		
評 価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。					
18年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標（就職者数、就職率等）を設定					

事業名	若年者ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの強化				事業番号	18－070
実施主体	公共職業安定所					
事業概要	ハローワークに若年者ジョブサポーターを配置し、中・高校生に対する早い段階からの就職活動準備から職場定着までの一貫したきめ細かな就職支援を実施する。具体的には、学校訪問による就職希望者の個別の就職相談や、進路指導担当者に対する援助、助言、就職希望に応じた個別求人開拓等を実施。					
予算額	16年度	1,076,215千円	17年度	1,305,268千円	18年度	1,260,223千円
16年度目標	延べ相談件数 17万件以上					
評価	目標未達成。職員の意識改革を含め事業の実施方法等を抜本的に見直す。					
見直し内容	通年配置が定着した平成17年度は各若年者ジョブサポーターのノウハウの普及・共有のための研修会を実施するよう各労働局に指示する					

	とともに、新規高卒者に対して、学校への積極的な訪問相談による個別就職支援を通じ、平成17年11月末時点における新規高卒未内定者の3万人以上が3月までに就職決定に至ることを目指すというアウトカム指標を立て、より効果的な支援を実施することとしている。平成18年度においては平成17年度の見直し案の結果を踏まえ、事業を進めていくこととする。			
17 年度目標	・ 若年者ジョブサポーターによる支援を通じ、11 月末時点における新規高卒未内定者で 3 月までに就職決定に至る者 3 万人以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 45,446 人）
			事 業 執 行 率	延べ相談件数 173 %（312,038 件／ 180,000 件）
評 価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	高校新規卒業者の就職内定率（3月末現在）を前年度より上昇させること。			

事業名	若年者職業意識啓発事業費				事業番号	18-071
実施主体	事業主団体（都道府県労働局から委託）					
事業概要	若年者（学生）の職業観、勤労意識を高めることを目的として、経済団体との連携の下、インターンシップ（企業が学生を一定期間受け入れ、仕事を体験させる仕組み）を受け入れる企業を個別に開拓するとともに、企業・大学等への情報提供を実施。					
予算額	16年度	301,844千円	17年度	310,398千円	18年度	237,498千円
16年度目標	インターンシップ受入企業開拓数 5,000件以上					
評 価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	平成18年度においては、より地域の実情に応じたインターンシップ受入企業の開拓を実施するため、各労働局と事業主団体との連携により、事業を実施する。					
17年度目標	・インターンシップに参加した学生から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上		実 績	目標の達成度合	達成（実績 96.7 %）	
				事業執行率	インターンシップ受入企業開拓数 92 %（5,511 件／6,000 件）	

評 価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。
18年度目標	①大学新規卒業者の就職率（4月1日現在）を前年度より上昇させること ②インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合 80 %以上

事業名	無償の労働体験等を通じての就職力強化事業（ジョブパスポート事業）の推進					事業番号	18－072	
実施主体	公共職業安定所（調査研究については本省から民間団体等へ委託）							
事業概要	ボランティア活動など無償の労働体験の活動実績を記録し、企業の採用選考に反映されるよう、「ジョブパスポート」の普及、内容の充実を図る。							
予算額	16年度	－千円		17年度	47,833千円		18年度	72,808千円
17年度目標	・利用者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上			実績	目標の達成度合	未達成（実績 78 %）		
					事業執行率	ジョブパスポートのダウンロード件数 105 %（7,317 件／7,000 件）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）							
18年度目標	①ジョブパスポートを活用した若年求職者のうち、就職に結び付く具体的行動（採用面接への応募、職業紹介、派遣の登録等）を起こす者の割合 80 %以上 ②24歳以下のフリーター割合を前年より減少させること							

事業名	企業と大学生等とのマッチングの推進					事業番号	18－073	
実施主体	学生職業センター等							
事業概要	各学生職業センター等において、未内定学生と未充足求人とのマッチングを推進するため、大卒求人サービス推進員を活用した登録求人に対するきめ細かなフォローアップ等を実施する。							
予算額	16年度	－千円		17年度	193,736千円		18年度	132,980千円

17 年度目標	・大学新規卒業者の就職率（4 月 1 日現在）を前年度より上昇させること ・セミナーを受講した大学就職担当者から、「セミナーが役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上 ・前記セミナーを受講した担当者の大学の就職率が改善した割合 60 %以上	実 績	目標の達成度合 ①達成（実績 95.3 %、前年同期差 1.7 ポイント増） ②達成（実績 91.7 %） ③未達成（実績 36.6 %）
			事 業 執 行 率 セミナー開催回数 72 %（68 回／94 回）
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。）		
18年度目標	学生職業センター等就職件数（47 所計） 前年度の就職件数の 10 %増以上		

事業名	学生職業センター等における学生等の就職支援					事業番号	18－074		
実施主体	学生職業センター等								
事業概要	大学（大学院を含む）、短大、高等専門学校及び専修学校（以下「大学等」という。）の新卒者や、大学等を卒業までに就職決定に至らなかった者及び大学等を卒業後早期に離転職する者であって、大学等新卒者と同様の採用を希望する者について、広域的な求人情報の提供、職業指導、職業相談等の就職支援を行う。								
予算額	16年度	1,371,083千円		17年度	1,285,259千円		18年度	1,052,285千円	
16年度目標	－								
17 年度目標	・ 学生職業センター等就職件数（47 所計） 前年度の就職件数の 10 %増			実績	目標の達成度合	達成（就職件数 24,760 件（※平成 17 年度目標：15,578 件）			
					事業執行率	利用者数 115 %（554,073 人／ 480,000 人）			
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。								
18年度目標	学生職業センター等就職件数（47 所計） 前年度の就職件数の 10 %増以上								

事業名	若年者の職場定着促進事業					事業番号	18－075	
実施主体	民間団体等（都道府県労働局から委託）							
事業概要	新規高卒就職者をはじめとする若年労働者の職場等における様々な悩みに関する相談に応ずる事業を推進するとともに、地域の商工・業界団体等を主体として、若年労働者や中小企業の人事管理者を対象とした研修等、地域において若年労働者の職場定着を促す総合的な取り組みを推進する。							
予算額	16年度	－千円		17年度	332,129千円		18年度	326,224千円
17年度目標	・新規学卒者の就職後３年以内の離職率を前年度より低下させること			実績	目標の達成度合	達成（平成 17 年 3 月高校卒業者の半年以内離職率 13. 9 %（前年比 0. 1 ポイント減） （平成 17 年 3 月大学卒業者の半年以内離職率 6. 6 %（前年比 0. 1 ポイント減））		
					事業執行率	セミナー開催回数 146 %（685 回／ 470 回）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	新規学卒者の就職後３年以内の離職率を前年度より低下させること。							

事業名	不安定就労若年者雇用安定促進事業費					事業番号	18-076
実施主体	ヤングワークプラザ						
事業概要	安定した雇用を希望する不安定就労若年者に対し、個別的・計画的に問題を解決するための具体的な支援を実施することにより、円滑な就職促進を図る。						
予算額	16年度	386,211千円	17年度	380,637千円	18年度	276,879千円	
16年度目標	—						

17 年度目標	・ ヤングワークプラザにおける就職件数 前年度の就職件数の 20%増（平成 16 年度就職件数：8,021 人）	実 績	目標の達成度合	未達成（実績 5 %減（7,644 件／ 8,021 件））
			事 業 執 行 率	利用者数 85 %（246,120 人／ 290,000 人）
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）			
18年度目標	ヤングワークプラザにおける就職件数 9,300 人以上			

事業名	若者の募集採用方法等の見直しの推進					事業番号	18-077
実施主体	事業主団体（本省から委託）						
事業概要	経済団体の協力によるモデル事業の推進等、若者の募集採用方法等の見直しの取組みを推進する。（平成18年度新規）						
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度 38,504千円
18年度目標	モデル事業を受託した団体の傘下企業におけるフリーター常用雇用化数 1,000人以上						

事業名	フリーター常用就職支援事業費の強化					事業番号	18-078
実施主体	公共職業安定所						
事業概要	フリーターの常用雇用化を促進するため、全国のハローワークにおいて、若年者ジョブサポーター等の担当制による一貫した就職支援を拡充実施する。（平成18年度新規）						
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度 316,554千円
18年度目標	公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数 127,000人以上						

事業名	若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の整備					事業番号	18－079	
実施主体	公共職業安定所、ヤングワークプラザ等							
事業概要	全国のハローワーク、ヤングワークプラザ等において、専門的人材によるカウンセリングサービスを提供する体制を整備し、若年の就業をめぐる悩みに的確に対応する。（平成18年度新規）							
予算額	16年度	－	千円	17年度	－	千円	18年度	474,323千円
18年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結び付く具体的行動（採用面接への応募、職業紹介、派遣の登録等）を起こす者の割合 80 %以上							

(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進

年齢等によるミスマッチの解消を通じ、就職困難者等の円滑な就職を図る。

事業名	特定求職者雇用開発助成金					事業番号	18-080, 81
実施主体	都道府県労働局						
事業概要	高年齢者、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、緊急就職支援者を雇い入れた事業主に対して、緊急就職支援者雇用開発助成金を支給。						
予算額	16年度	49,409,283千円	17年度	46,330,854千円	18年度	35,376,537千円	
16年度目標	①助成金が対象者の雇用の増加に役立ったとする事業所の割合 7割程度以上 ②対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下						
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。						
見直し内容	予算積算について、実際の障害者等対象労働者の雇入れ状況の実績を加味した積算に変更。						
17年度目標	・助成金が対象者の雇用の増加に「役に立った」とす	実績	目標の達成度合	①達成（実績 92.7 %）			

	る事業所の割合：90 %以上 ・助成金支給対象者の事業主都合離職割合：対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下		②達成（支給対象労働者 2.1 % 一般労働者 4.1 %）
		事業執行率	50 %（23,346 百万円／ 46,331 百万円）
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。		
18年度目標	助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下		

(5) 被保険者の福祉の増進

小規模事業所における雇用保険関係手続の円滑な処理の促進を図る。

事業名	小規模事業被保険者福祉助成金					事業番号	18－082	
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	小規模事業への雇用保険の適用を促進し、小規模事業労働者の福祉を増進させるため、小規模事業の事業主の委託を受けてその雇用する労働者に係る雇用保険の被保険者に関する事務の処理を行う労働保険事務組合（以下、「事務組合」という。）に対して助成金を支給することにより、事務組合がこれらの事務の処理を受けることを促進する。							
予算額	16年度	1,568,750千円		17年度	1,454,820千円		18年度	1,379,670千円
16年度目標	本助成金を受給した事務組合が新規に開拓した委託小規模事業所数が当該事務組合の全委託小規模事業所数に占める割合　6％程度以上（平成14年度実績を上回る水準）							
評価	目標未達成。未達成原因を究明した上で、助成金の抜本的な見直し又は廃止を行う。							
見直し内容	委託を受けている小規模事業の数に応じた助成方式（委託事業所10～19：7万円、20～39：10万円、40～：12万円）　から、委託を受けている小規模事業の数が10以上の労働保険事務組合に対し一律7万円を支給するとともに、新規委託事業所1件毎に一定額（3万円）を支給する助成方式へと見直し、新規開拓に係るインセンティブを強化する。							
17年度目標	・受給した事務組合が新規に開拓した委託小規模事業所数が当該事務組合の全委託小規模事業所数に占め			実績	目標の達成度合	未達成（実績 3.6％（10,203事業所／287,065事業所）		

	る割合 6 %以上（平成 15 年度実績を上回る水準）		事業執行率	99 %（1,443 百万円／ 1,455 百万円）
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。			
18年度目標	①受給した事務組合について、支給対象期間の末日現在で委託を受けている小規模事業所数が、前支給対象期間の末日現在で委託を受けている小規模事業数に比し、増加していること。 ②受給した事務組合が新規に開拓した委託小規模事業所数が当該事務組合の全委託小規模事業所数に占める割合 6 %以上			

4 その他職業安定関係

事業名	キャリア交流事業費					事業番号	18－083		
実施主体	公共職業安定所（一部市場化テスト（モデル事業）実施地域は民間団体等）								
事業概要	利用求職者の多い安定所等において、特に集中的な支援が必要な求職者を対象に、キャリア交流事業（15箇所）として、集中的に求職活動に係るセミナー、グループワーク等を実施し、就職の促進を図る。								
予算額	16年度	2,553,101千円		17年度	1,926,688千円		18年度	1,342,449千円	
16年度目標	－								
17年度目標	・就職率 55 %以上 （市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定）			実績	目標の達成度合	市場化テスト（モデル事業）として、17 年 6 月から 18 年 5 月まで事業を実施することとされており、就職については支援開始後 6 ヶ月時点の実績を踏まえ評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。			
					事業執行率	支援開始者数 （6,516 人（17 年 6 月～ 18 年 3 月）／ 7380 人）			
評価	集計中								
18年度目標	就職率 55 %以上								

(市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)

事業名	若年者版キャリア交流プラザ事業の実施					事業番号	18－084	
実施主体	民間団体等（大阪労働局から委託）							
事業概要	若年求職者を対象として、登録制によりセミナー・ガイダンス、経験交流、キャリアコンサルティング等を集中的に実施し、再就職の促進を図る。							
予算額	16年度	－千円		17年度	112,796千円		18年度	134,237千円
17年度目標	就職率 55％以上 （市場化テストにおいて、落札した民間事業者が目標を設定）			実績	目標の達成度合	市場化テスト（モデル事業）としては、17 年 6 月から 18 年 5 月まで事業を実施することとされており、就職については支援開始後 6 ヶ月時点の実績を踏まえ評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。		
					事業執行率	利用者数支援開始者数 （1,437 人（17 年 6 月～ 18 年 3 月）／ 1,440 人）		
評価	集計中							
18年度目標	就職率 55％以上 （市場化テストにおいて、落札した民間事業者が目標を設定）							

事業名	求人確保推進費					事業番号	18-085
実施主体	公共職業安定所(一部市場化テスト(モデル事業)実施地域は民間団体等)						
事業概要	求人情勢が依然として厳しい地域において、求人を量的に確保するため、求人開拓を実施する。						
予算額	16年度	3,510,129千円	17年度	2,234,619千円	18年度	675,101千円	
16年度目標	—						

17 年度目標	・ 求人開拓推進員 1 人当たりの開拓求人件数月 20 件以上、開拓求人数月 42 人以上。充足率については、当該地域における他の求人の充足率と同程度以上（市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定）	実 績	目標の達成度合	国実施地域 達成（開拓求人件数 116,275 件（1 人あたり開拓求人件数 21.5 件）） 達成（充足率 36.2%（暫定値 18 年 5 月末現在）（当該地域における他の求人の充足率 29.2% ※）（18 年 5 月末現在） 未達成（開拓求人数 208,319 人（1 人あたり開拓求人数 38.5 人）） ※ 当該地域における他の求人の充足率は、17 年 6 月から 18 年 5 月までの新規求人数で、同期間の充足数を除いたものである。
			事 業 執 行 率	開拓求人件数 127 %（116,275 件（17 年 6 月～ 18 年 5 月）／ 91,600 件） 開拓求人数 108 %（208,319 件（17 年 6 月～ 18 年 5 月）／ 192,360 件）
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（18 年度施行状況を見て判断。）			
18年度目標	①求人開拓推進員1人当たりの開拓求人件数 20件以上 ②求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数月 42人以上 ③充足率 当該地域における他の求人の充足率以上。 （市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定。）			

事 業 名	職場適応訓練（職場適応訓練委託費）				事業番号	18－086
実 施 主 体	都道府県					
事 業 概 要	雇用保険の受給資格者の雇用の促進を図るため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、都道府県が事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費を交付。					
予 算 額	16年度	35,752千円	17年度	33,518千円	18年度	32,061千円

16年度目標	－			
17 年度目標	・ 職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 65 %以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 68 %）
			事 業 執 行 率	29 %（10 百万円／ 34 百万円）
暫 定 評 価	予算額又は業務コストの見直し			
評 価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。			
18年度目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 68%以上			

事業名	日雇労働者等技能講習事業					事業番号	18－087
実施主体	財団法人 城北労働・福祉センター等						
事業概要	日雇労働者が多数集中する地区における技能を有しない日雇労働者及び自立支援センター等に入所しているホームレスで公共職業安定所長が適当と認める者を対象として、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を通じて、就業機会の確保を図る。						
予算額	16年度	494, 443千円	17年度	526, 408千円	18年度	646, 113千円	
16年度目標	－						
17 年度目標	・ 講習対象者数 2,900 人以上		実 績	目標の達成度合	達成（実績 3,943 人）		
				事業執行率	講習対象者 136 %（3,943 人／ 2,900 人）		
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。						
18年度目標	①ホームレスの講習受講後の就職率 45 %以上 ②講習受講者から就業に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合 80 %以上						

事業名	人材確保等支援助成金（看護師等雇用管理研修助成金）	事業番号	18—088
-----	---------------------------	------	--------

実 施 主 体	都道府県労働局								
事 業 概 要	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、個々の事業主が雇用管理の改善に取り組む体制を整備することを促進し、もって看護師等の人材の確保に資するものとするため、病院等の開設者等が雇用管理者を選任し、当該雇用管理者に雇用管理に必要な知識を習得するための研修を受講させた場合、当該受講に要した費用を1人当たり5万円を限度に助成。								
予 算 額	16年度	13,417千円		17年度	15,377千円		18年度	15,460千円	
16年度目標	－								
17 年度目標	・ 支給を受けた事業所の労働者における自己都合離職率の平均 13 %以下			実 績	目標の達成度合	達成（実績 13.0 %）			
					事 業 執 行 率	100 %（15 百万円／ 15 百万円）			
評 価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。								
18年度目標	支給を受けた事業所の労働者における自己都合離職率 平均 13 %以下								

事業名	雇用関連事業ワンストップサービス					事業番号	18－089
実施主体	公共職業安定所						
事業概要	公共職業安定所における地方公共団体等の雇用関連事業の利用者（求職者及び求人者双方）に対する利用者の立場に立った総合的な情報提供等の実施などの雇用関連事業ワンストップサービス事業を実施する。						
予算額	16年度	－	千円	17年度	411,549千円	18年度	359,041千円
17年度目標	・ ワンストップ窓口における相談・案内件数 80,000 件以上 ・ ワンストップ窓口における相談・案内のうち他機関に係るものの割合 40 %以上			実績	目標の達成度合	①達成（実績 93,474 件） ②未達成（実績 25.1%）	
					事業執行率	相談・案内件数 117 %（93,474 件／ 80,000 件）	
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）						

18年度目標	①ワンストップ窓口における相談・案内件数 80,000 件以上 ②ワンストップ窓口における相談・案内のうち他機関に係るものの割合 40 %以上
--------	--

事業名	公共職業安定所の福祉マンパワー確保機能の強化等に係る経費					事業番号	18－090
実施主体	公共職業安定所						
事業概要	福祉マンパワーの確保の拠点となる公共職業安定所（福祉重点ハローワーク）を各都道府県に1カ所指定し、福祉分野での就業を希望する者に対する情報提供、講習、職業相談、職業紹介を行うとともに、福祉関係の事業主に対する雇用管理改善を促進する。						
予算額	16年度	358,566千円	17年度	331,863千円	18年度	329,979千円	
16年度目標	－						
17年度目標	・福祉関連職業の充足率 22 %以上		実績	目標の達成度合	未達成（実績 19.3%）		
				事業執行率	相談件数 104 %（16,567,706 件／ 15,951,666 件）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）						
18年度目標	福祉関連職業の充足率 22 %以上						

事業名	雇用管理相談業務費				事業番号	18－091
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構					
事業概要	労働者の能力発揮、職場適応の促進等を図り、中小企業等の雇用管理の改善の援助に資する、事業主団体等の求めに応じて募集、採用、配置、能力開発等雇用管理全般に関する事項についての相談、技術的援助及び情報提供を実施。					
予算額	16年度	358,776千円	17年度	359,754千円	18年度	351,582千円
16年度目標	－					

17 年度目標	・利用者に対してアンケート調査を実施し、80 %以上の者から「役に立った」旨の評価が得られるようにする。（※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成 16 年 3 月～平成 20 年 3 月）	実 績	目標の達成度合	達成（実績 98.4 %）
			事 業 執 行 率	相談件数 126 %（72,012 件／ 57,000 件）
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。）			
18年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所において、相談を受けたときから 1 年経過した時点における自己都合による離職率 20 %以下 ②利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80 %以上			

事業名	離職予定在職者職業相談コーナー運営費					事業番号	18－092
実施主体	公共職業安定所						
事業概要	公共職業安定所において、特に再就職が困難な状況にある中高年齢層を中心とした離職を余儀なくされる在職者に対し、在職中からの就職活動を援助し、その早期再就職を実現する。						
予算額	16年度	963, 628千円	17年度	899, 201千円	18年度	25, 605千円	
16年度目標	－						
17 年度目標	・相談コーナーで支援した者の 50 %について離職を経ずに、あるいは受給期間中に就職することを目指す。	実績	目標の達成度合	未達成（実績 34.8 %）			
			事業執行率	相談件数 106 %（1,060 人／ 1,000 人）			
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。						
18年度目標	相談コーナーで支援した者のうち、離職を経ずに、あるいは受給期間中に就職した者の割合 50%以上						

事 業 名	日系人関係就労適正化等対策費					事業番号	18－093
実 施 主 体	公共職業安定所						

事業概要	日本語能力の不足による就職難、短期間の雇用契約を中心とした不安定な雇用形態等日系人の厳しい雇用状況に対応するため、東京及び愛知に日系人雇用サービスセンターを設置し、日系人を対象に通訳を介した職業相談、職業紹介、各種相談、情報提供等を実施。併せて、日系人の多い地域の公共職業安定所に日系人職業生活相談室を設置し、各種相談を実施。					
予算額	16年度	160,511千円	17年度	165,132千円	18年度	130,331千円
16年度目標	－					
17年度目標	・日系人雇用サービスセンターにおける目標 ① 就職率 12 %以上 ② 1 人当たり相談回数 3 回以上（相談件数／新規求職者数）		実績	目標の達成度合	①達成（実績 18.2 %） ②未達成（実績 1.6 回）	
				事業執行率	①新規求職者数 110 %（841 人／ 768 人） ②相談件数 107 %（1,380 回／ 1,293 回） ③就職件数 156 %（153 人／ 98 人）	
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）					
18年度目標	①日系人雇用サービスセンターにおける就職率 18 %以上（就職件数／新規求職者数） ②日系人雇用サービスセンターにおける 1 人当たり相談回数 3 回以上（相談回数／新規求職者数）					

事業名	出稼労働者援護対策費				事業番号	18－094
実施主体	都道府県					
事業概要	出稼労働者の送出道県においては、出稼就労に伴う諸問題に対処するため、健康診断、送出处や就労地における相談活動等の出稼労働者援護事業を実施しており、厚生労働省においては、この援護事業に要する経費の一部を補助し、出稼労働者の安定就労の確保と福祉の増進を図る。					
予算額	16年度	119,291千円	17年度	103,607千円	18年度	87,422千円
16年度目標	—					

17年度目標	・出稼労働者援護事業において実施する就労問題打合会に参加した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 85 %）
			事 業 執 行 率	開催回数 75 %（30 回／40 回）
評 価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。			
18年度目標	出稼労働者相談員等が相談を受け付けた出稼労働者の在職状況 80 %以上			

事業名	職場適応援助者による支援の実施					事業番号	18－095	
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構							
事業概要	障害者の職場への適応を円滑にするため、障害者が働く職場に職場適応援助者（ジョブコーチ）を派遣し、障害者、事業主、当該障害者の家族に対して、職場適応に向けたきめ細かな支援を実施する。							
予算額	16年度	1, 873, 490千円		17年度	1, 465, 997千円		18年度	1, 007, 184千円
16年度目標	外部機関の協力を得て行うものも含め、この中期目標の期間中（平成15年10月～平成20年3月）において13, 000人以上の障害者を対象に実施し、中期目標期間中において75%以上の定着率を達成する。そして、本事業を受けた者にアンケート調査を実施し、職場適応を進める上で効果があった旨の評価を概ね70%以上得られるようにする。（※独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標：対象期間平成15年10月～平成20年3月）							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	平成17年の改正障害者雇用促進法により、職場適応援助者助成金を創設（平成17年10月1日施行）し、外部機関の協力を得て行うものを助成金化							
17年度目標	・対象者数 2,410人以上 ・定着率 75%以上 ・本事業を受けた者にアンケート調査を実施し、職場適応を進める上で効果があった旨の評価を得る割合 80%以上			実績	目標の達成度合	①達成（実績 3,050人） ②達成（実績 83.6%） ③達成（実績 88.2%）		
					事業執行率	支援対象者数 127%（3,050人／2,410人）		

評 価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。
18年度目標	①支援対象者数 1,870人以上 ②定着率 75 %以上

事業名	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金				事業番号	18-096
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構					
事業概要	厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高年齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して 給付金を支給することに関する事項 ○高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して 相談その他の援助を行うことに関する事項 ○労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために 必要な助言又は指導を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項					
予算額	16年度	18,411,692千円	17年度	18,002,983千円	18年度	17,619,728千円
16年度目標	—					
17年度目標	・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の中期目標を達成する。 「4 高年齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」 (a) 事業主等に対する各種給付金の支給については17-20、64、65参照 「5 高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b) 高年齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については17-67参照 「6 労働者に対して、その高齢期における職業生活	実績	目標の達成度合	(c) 相談・援助件数：58,266件（平成17年度） (d) 職業リハビリテーションサービス対象者数：24,853人（平成17年度） (e) 移行率：78.0 %（平成17年度支援終了者の平成18年4月末日時点での状況） (g) 当該実績については、復職支援及び雇用継続支援対象者の復職又は雇用継続の状況により把握することとしているが、雇用継続支援対象者の雇用継続状況は、支援終了後6ヶ月時点である平成18年9月時点での状況を把握することとしているため、現時点では雇用継続支援に係るデータが無く、当該実績を把握することは出来ない。なお、参考として、復職支援に係るデータとして、復職率 78.4 %（平成17年度復職支		

	の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」 (c) 毎年度 36,000 件以上の中高年齢者に対する相談援助を実施 「7 障害者職業センターの設置運營業務の実施に関する事項」 (d) 中期目標期間中に延べ 100,000 人以上の障害者に対し職業リハビリテーションサービスを実施 (e) 職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に 70 %以上の職業リハビリテーションサービス対象者が就職等に向かう次の段階に移行 (f) ジョブコーチ支援事業については 17-97 参照 (g) 精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラム（平成 17 年 10 月開始）については中期目標期間中に復職支援及び雇用継続支援終了者の 50 %以上が復職又は雇用継続		援終了者の平成 18 年 4 月末日時点での状況）である
		事業執行率	—
評価	交付金で実施する事業については、概ね中期目標・中期計画に沿って実施されており、一定の効果を挙げている。ただし、人件費のラスパイレズ指数が相当程度高いことや個別事業ごとの費用対効果が十分把握されていないこと等課題もある。このため、事業の一層の効率化を図るとともに、人件費及び物件費の抑制を図ることが適当である。このような取組により、年間の交付金額を引き続き抑制することが適当である。		
18年度目標	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標を達成すること。 「○ 高年齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」 (a) 事業主等に対する各種給付金の支給については 18-019、058、059、060 参照 「○ 高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b) 高年齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については 18-062 参照 「○ 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」 (c) 毎年度 36,000 件以上の中高年齢者に対する相談援助を実施 「○ 障害者職業センターの設置運營業務の実施に関する事項」 (d) 中期目標期間中に延べ 100,000 人以上の障害者に対し職業リハビリテーションサービスを実施 (e) 職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に 70 %以上の職業リハビリテーションサービス対象者が就職等に向かう次の段階に移行 (f) ジョブコーチ支援事業については 18-095 参照 (g) 精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラムについては中期目標期間中に復職支援及び雇用継続支援終了者の 50 %以上		

が復職又は雇用継続

事業名	外国人労働者雇用対策費					事業番号	18-097
実施主体	都道府県労働局、公共職業安定所						
事業概要	東京都、大阪府に設置している外国人雇用サービスセンターの適正な運営の確保を図ること。外国人雇用サービスコーナーについて、外国語による外国人求職者等へのサービスの充実を図るとともに、6ヶ国語に翻訳したパンフレットを作成・配布し、必要な援助を行うこと。外国人雇用状況報告の実施及び周知を行うこと。雇用管理アドバイザーを通じた専門的な指導・援助活動を行うこと。						
予算額	16年度	275,008千円	17年度	263,773千円	18年度	231,821千円	
16年度目標	—						
17年度目標	—						
18年度目標	①一般外国人（留学生を除く外国人）の就職率 24 %以上（就職件数／新規求職者数） ②留学生就職人数 300 人以上						

事業名	人材地方就職等促進事業					事業番号	18-098
実施主体	都道府県労働局						
事業概要	地方就職希望者に対する相談・援助や広域職業紹介等を実施することにより人材の地方への移動促進を図る。						
予算額	16年度	229,735千円	17年度	147,282千円	18年度	150,449千円	
16年度目標	—						
17年度目標	—						
18年度目標	①地方就職支援センターの利用を申し込んだ地方就職希望者数について、それぞれ申込日の属する月の末日から起算して1年を経過した日における就職者数の割合 12.6 %以上 ②合同面接会における地方就職希望者数に対する同年度末時点における就職者数の割合 5.8 %以上						

事業名	介護労働者雇用管理モデル検討会運営費					事業番号	18－099	
実施主体	本省							
事業概要	介護労働者の不安や悩みを解消し魅力ある職場作りを行うため、事業主が取り組むべき雇用管理のあり方について、介護分野の団体や事業者と行政の間で意見交換等の検討の場を設け、相互意識を高めていくと共に、雇用管理改善の標準的モデル・地域モデルを作り、広く情報提供することで介護労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主を支援する。							
予算額	16年度	－	千円	17年度	－	千円	18年度	8,243千円
18年度目標	モデル検討会において策定した雇用管理モデルの利用実績（介護サービスインストラクターによる相談における利用率）80 %以上							

事業名	青年海外協力隊員就労支援事業費					事業番号	18－100	
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	ハローワークと国際協力機構の連携を強化し、国際協力機構の行う進路希望調査等を活用した就労支援の実施、隊員向け集団面接会の実施、隊員向けハローワーク利用手引きの作成・配付等を行い、隊員に対する就労支援を強化する。（平成18年度新規）							
予算額	16年度	－	千円	17年度	－	千円	18年度	7,423千円
18年度目標	帰国後の青年海外協力隊員のうち、安定所に求職申込みした者の就職率 32 %以上							

5 キャリア形成支援システムの整備

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、事業主が能力開発の目標及び内容を明確にし、それを労働者に周知した上で職業訓練を行うこと等を支援する。

(目標) 企業調査によるOff-JT又は計画的OJTを実施した企業の割合 前年調査を上回る

事業名	キャリア形成促進助成金（訓練給付金）					事業番号	18－101	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に職業訓練を受けさせた場合、訓練に要した費用（経費及び賃金）の一部を助成。							
予算額	16年度	6,048,739千円		17年度	7,366,093千円		18年度	6,578,616千円
16年度目標	助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	・経費助成について、支給上限額を引き上げ（5万円→10万円（訓練時間300時間以上）、5万円→20万円（訓練時間600時間以上））。 ・賃金助成について、1日単位から時間単位で助成。							
17年度目標	・事業主（助成金利用者）から本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ・助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 99.3%） ②達成（実績 99.6%）				
			事業執行率	77%（5,699 百万円／ 7,366 百万円）				
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
18年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							

事業名	キャリア形成支援助成金（職業能力開発支援促進給付金）					事業番号	18－102	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）の自発的な職業能力開発について支援する制度を導入し、その従業員が行った職業能力開発について支援を行った場合、要した費用等の一部を助成。							
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	41,152千円
18年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50 %以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上							

事業名	キャリア形成促進助成金（職業能力評価推進給付金）					事業番号	18－103
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構						
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に一定の資格試験等を受けさせた場合、受検に要した費用（経費及び賃金）の一部を助成。						
予算額	16年度	72,066千円	17年度	69,208千円	18年度	81,533千円	
16年度目標	助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上						
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。						
見直し内容	賃金助成について、1日単位から時間単位で助成。						
17年度目標	・事業主（助成金利用者）から本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ・助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが		実績	目標の達成度合	①達成（実績 99.7 %） ②達成（実績 99.0 %）		
				事業執行率	117 %（80,739 千円／ 69,208 千円）		

	図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上			
評 価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50 %以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上			

事業名	キャリア形成促進助成金（キャリア・コンサルティング推進給付金）				事業番号	18－104
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構					
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に外部委託又は企業内にキャリア・コンサルタントを配置して一定のキャリア・コンサルティングを受けさせた場合、要した費用等の一部を助成。					
予算額	16年度	8,500千円	17年度	33,925千円	18年度	5,370千円
16年度目標	助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上					
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。なお、平成17年4月1日より支給要件等を改正しており、平成17年度目標の達成に向け引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。					
見直し内容	①平成17年4月1日の改正により、企業内でのキャリア・コンサルティングの実施に対しても助成。 ②新たにキャリア・コンサルティングを実施した際の従業員の賃金の一部を助成（時間単位）。（大企業1／4、中小企業1／3）					
17年度目標	・事業主（助成金利用者）から本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ・助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 100 %） ②達成（実勢 100 %）		
			事業執行率	4 %（1,341 千円／ 33,925 千円）		

評 価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。
18年度目標	①助成措置の対象となったキャリア・コンサルティングを受けた結果、従業員が将来のキャリア形成に向けて、自発的に教育訓練を受講する等の具体的行動発生率 80 %以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上

事業名	キャリア形成促進助成金（地域人材高度化能力開発助成金）					事業番号	18－105	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	地域雇用開発促進法の規定に該当する一定の地域内に所在する事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に職業訓練を受けさせ又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援を行う場合、訓練又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援に要した費用の一部を助成。							
予算額	16年度	1,054,970千円		17年度	140,841千円		18年度	102,388千円
16年度目標	助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上							
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。助成金のあり方について見直すとともに、適正な予算要求額とする。							
見直し内容	・平成17年度予算から当該助成金の支給実績に基づく積算方式に改めた。 ・賃金助成について、1日単位から時間単位で助成。							
17年度目標	・事業主（助成金利用者）から本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ・助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 98.6 %） ②達成（実績 100 %）				
			事業執行率	120 %（168,571 千円／ 140,841 千円）				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							

18年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50 %以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80 %以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上
--------	--

事業名	キャリア形成促進助成金（中小企業雇用創出等能力開発助成金）					事業番号	18－106	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定を受けた事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に職業訓練を受けさせ又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援を行う場合、訓練又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援に要した費用の一部を助成。							
予算額	16年度	554,433千円		17年度	109,600千円		18年度	56,352千円
16年度目標	助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上							
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ、予算要求額を適正な額とする。							
見直し内容	・平成17年度予算から当該助成金の支給実績に基づく積算方式に改めた。 ・賃金助成について、1日単位から時間単位で助成。 ・中小企業のものづくり技能の継承を図るための取組を助成対象に追加（助成対象例：技能継承に係る計画の作成に要する経費、定年退職者等を活用したOJTを実施する場合の経費等）。							
17年度目標	・事業主（助成金利用者）から本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ・助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 100%） ②達成（実績 97.9%）				
			事業執行率	76%（83,482千円／109,600千円）				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上							

	③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80 %以上
--	--

事業名	企業内キャリア形成支援推進事業					事業番号	18－107		
実施主体	都道府県職業能力開発協会等								
事業概要	企業内のキャリア形成支援体制の構築を推進するため、職業能力開発サービスセンター（４７箇所）において、①事業主等に対する助言・指導、情報提供を行うとともに、②企業内キャリア形成支援の推進役である職業能力開発推進者を対象に、必要な知識・スキルを付与する講習を実施する。								
予算額	16年度	1,214,712千円		17年度	1,186,594千円		18年度	1,044,112千円	
16年度目標	－								
17年度目標	・職業能力開発推進者講習の受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80％以上 ・企業内キャリア形成支援に関する指導・助言、情報提供の利用者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80％以上			実績	目標の達成度合	①達成（実績 93％） ②達成（実績 98％）			
					事業執行率	受講者数 94％（8,124人／8,603人） 相談件数 130％（345,815件／265,731件）			
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
18年度目標	サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された（職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成、社内意識啓発等がなされた）割合 60％以上								

事業名	キャリアコンサルティング実施体制の整備				事業番号	18-108
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構					
事業概要	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行うことができるよう支援するため、ハローワークや雇用・能力開発機構都道府県センターの「キャリア形成支援コーナー」等において、労働者のキャリア形成に資する情報提供、相談援助を実施する。					

予 算 額	16年度	3, 043, 147千円	17年度	3, 139, 108千円	18年度	3, 069, 321千円
16年度目標	－					
17 年度目標	・ ハローワークや独立行政法人雇用・能力開発機構のキャリア形成支援支援コーナーにおいてキャリア・コンサルティングを受けた者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上	実 績	目標の達成度合	達成（実績 99%）		
			事 業 執 行 率	相談件数 110 %（1,090,294 件／ 993,860 件）		
評 価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。					
18年度目標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から 3 か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた（教育訓練講座等を受講した等）者の割合 80 %以上					

6 職業能力評価システムの整備

職務に必要な専門的知識の全体像を体系化する。

（目標）職業能力検定の受検者数 前年度を上回る

事 業 名	職業能力習得制度（ビジネス・キャリア制度）の実施				事業番号	18－110
実 施 主 体	中央職業能力開発協会等					
事 業 概 要	ホワイトカラー職務をこなすにあたって必要な知識を習得することができるよう、ホワイトカラーの職務分野(10分野)毎に、その職務遂行に必要な専門的知識を163単位(ユニット)に分類し、各単位毎に学習すべき知識等の内容を「認定基準」として体系化し、当該基準に適合する教育訓練を厚生労働大臣が認定する。また、各単位毎に専門的知識の習得状況を確認するための修了認定試験を実施する。					
予 算 額	16年度	580,858千円	17年度	572,283千円	18年度	504,610千円

16年度目標	利用者から能力開発が図られ成果があったとの評価を受ける割合 80%以上			
評 価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
見直し内容	(特段の見直しなし)			
17 年度目標	・ 利用者から能力開発が図られ成果があったとの評価を受ける割合 80 %以上 ・ ビジネス・キャリア制度及びＹＥＳ－プログラムの双方の制度の年間利用者数が前年度実績を上回るようにする。	実 績	目標の達成度合	①達成（実績 80.9 %） ②達成（ビジネス・キャリア・ユニット試験受験者数：23,931 人（16 年度：22,033 人）） （ビジネス・キャリア・マスター試験受験者数：713 人（16 年度：695 人）） （ＹＥＳ－プログラム証明書取得者数：673 人（16 年度：47 人））
			事 業 執 行 率	各試験受験者数 ビジネス・キャリア・ユニット試験受験者数 108 %（23,931 人／22,033 人） ビジネス・キャリア・マスター試験受験者数 103 %（713 人／695 人） ＹＥＳ－プログラム証明書取得者数 1,432 %（673 人／47 人）
評 価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
18年度目標	①企業調査を行い、ビジネス・キャリア制度を活用している、又は活用したことがある企業において、自社のビジネス・キャリア制度を利用した労働者のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合 80 %以上 ②証明書を取得した者に対する本人調査による、YES-プログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し就職活動を行った者の就職（内定）率 70 %以上			

事 業 名	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備事業	事業番号	18－111
実 施 主 体	中央職業能力開発協会		
事 業 概 要	労働者自らが職業能力を適正に把握し必要なキャリア形成を認識し易く、また、事業主や国が労働者のキャリア形成に係る取組を的確に支援できるよう職業能力評価制度を整備することが喫緊の課題であり、さらに全ての労働者が職業生活の全期間にわたって必要な時期に		

	適切な職業能力開発の機会が得られるようにするための仕組みを整備することが重要であるため、幅広い職種を対象とした職務分析を総合的かつ体系的に実施し、分析結果に基づいて職業能力評価基準の策定を行い、企業等における活用促進を図ることとする。					
予 算 額	16年度	524,346千円	17年度	428,820千円	18年度	232,072千円
16年度目標	－					
17 年度目標	・ 職業能力評価基準を掲載したホームページ上においてアンケート調査を実施し、回答者の80%以上から職業能力評価基準の策定 について有意義である旨の回答を得る。	実 績	目標の達成度合	達成（実績 97.1%）		
			事 業 執 行 率	取組業種数 80 %（8 業種／ 10 業種）		
評 価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。					
18年度目標	①職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込み）という企業の割合 80 %以上 ②職業能力評価基準を掲載したホームページ上においてアンケート調査を実施し、回答者のうち、職業能力評価基準の策定について有意義である旨の回答をした者の割合 80 %以上					

事 業 名	技能検定実施費				事業番号	18－112
実 施 主 体	本省					
事 業 概 要	技能検定の各職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の作成を行うとともに、新規職種（作業）及び3級の追加については試行技能検定を実施し、実際の技能検定試験において適正に機能し得るものであるか否かを確認する。					
予 算 額	16年度	72,075千円	17年度	70,940千円	18年度	58,685千円
16年度目標	－					
17 年度目標	・ 技能検定試験の職種ごとに業界団体を対象にアンケート調査を行い、80%以上の団体から技能検定が役に立つ制度である旨の評価を受ける。	実 績	目標の達成度合	達成（実績 82.4%）		
			事 業 執 行 率	技能検定試験受検者数 100 %（168,039 人／ 167,868 人）		

評 価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
18年度目標	技能検定職種に係る業界団体傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率 80%以上

7 多様な訓練機会の確保

職業能力開発に必要な多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図る。

(目標) 離職者訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 60%以上

事業名	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進				事業番号	18-113
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構、都道府県					
事業概要	産業構造の変化やなお厳しさの残る雇用失業情勢において、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する（公共職業能力開発施設における訓練の他、求職者の訓練受講ニーズ、企業の様々な人材ニーズに対応できるよう、専門学校・各種学校など民間教育訓練機関等への委託訓練を積極的に活用。）。					
予算額	16年度	23,839,116千円	17年度	31,185,398千円	18年度	29,970,097千円
16年度目標	①専修学校、大学・大学院、NP0、事業主等あらゆる民間教育訓練機関を活用した訓練実施対象者数 129,000人（雇用・能力開発機構90,000人、都道府県39,000人） ②独立行政法人雇用・能力開発機構実施分については、その中期目標期間の最終年度までに委託訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率を60%以上とする（※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月）					
評価	アウトカム目標達成。一定の成果が上がっている。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。					
見直し内容	・平成17年度予算において、事業主委託訓練の計画数を適正な規模とした。（16年度計画 30,000人 → 17年度計画 6,000人 → 18年度計画6,000人）					

	・平成18年度予算要求において、雇用失業情勢の改善を踏まえ、県の行う民間委託訓練の規模を縮小した。 ・民間委託訓練の実施に当たって、機構と県の間で十分役割分担や連携・調整を図るよう通知。		
17年度目標	・専修学校、大学・大学院、NPO、事業主等あらゆる民間教育訓練機関を活用した訓練受講者数 108,000人 ・独立行政法人雇用・能力開発機構実施分及び都道府県実施分の就職率 委託訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 58 %以上 ・独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 73 %以上	実績	目標の達成度合 ①未達成（実績 102,114 人） ②達成（実績 62.4%） ③達成（実績 77.3%） 事業執行率 受講者数 95 %（102,114 人／108,000 人）
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。		
18年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県実施分の就職率 委託訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 60 %以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 75 %以上		

事業名	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施				事業番号	18-114
実施主体	都道府県					
事業概要	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した訓練を機動的に実施し、就職促進に資する。					
予算額	16年度	659,424千円	17年度	895,542千円	18年度	933,103千円
16年度目標	障害者委託訓練実施対象者数 3,000人					
評価	目標未達成（速報値により評価）。必要に応じ事業の実施方法等について見直しを行う。					
見直し内容	・委託訓練の効果的な実施についてのノウハウを収集、整理したパンフレットを活用し、年度当初からの計画的な委託訓練を実施。 ・発達障害等新たな障害への対応を含めたコーディネート機能の充実強化を図るため、障害者職業訓練コーディネーターに対する研修を実施。					

17 年度目標	・就職率 50%以上（訓練終了後 3 カ月時点）	実 績	目標の達成度合	未達成（実績 30.4 %）
			事 業 執 行 率	訓練受講者数 82 %（3,286 人／ 4,000 人）
評 価	18 年度施行状況を見て判断。			
18年度目標	①知的障害者の訓練終了後 3 ヶ月時点の就職率 38 % ②精神障害者の訓練終了後 3 ヶ月時点の就職率 36 % ③身体障害者他の訓練終了後 3 ヶ月時点の就職率 30 %			

事 業 名	介護労働者能力開発事業の実施				事業番号	18－115
実 施 主 体	財団法人 介護労働安定センター					
事 業 概 要	急速な高齢化の進展に伴い要介護高齢者等が増加する中で、介護サービス需要も増大し多様化しているところである。このため、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者等を対象として訪問介護員養成研修2級課程を実施することにより、早期再就職の促進を図るとともに、介護労働力の確保を図る。					
予 算 額	16年度	1,926,784千円	17年度	1,579,732千円	18年度	1,278,450千円
16年度目標	訓練実施対象者数 18,000人					
評 価	目標未達成。必要に応じ公共職業安定所との連携方法も含め事業の実施方法等について見直しを行う。					
見直し内容	平成18年度要求においては、訓練実施対象者について、講習の受講が必要と考えられる者に限定することにより、対前年度4,680人の削減を図ったところである。なお、規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申において、介護労働安定センターは、「業務全般について民間との役割分担を明確化し、他の民間主体でも実施可能なものについて、そのような主体にも委ねられるよう、競争的手法による契約の導入等、民間開放を推進すべきである。」とされ、「平成18年度中に結論を出し、以降速やかに措置」するよう答申されたことから、同答申の趣旨を踏まえ、民間教育訓練機関の活用を含め、早急に結論を得るべく検討することとしている。					
17 年度目標	・訓練実施対象者数 16,320 人 ・就職率 60 %以上（講習終了後3カ月時点）	実 績	目標の達成度合	①未達成（実績 14,461 人） ②達成（実績 61.7 %）		
			事 業 執 行 率	訓練実施対象者数		